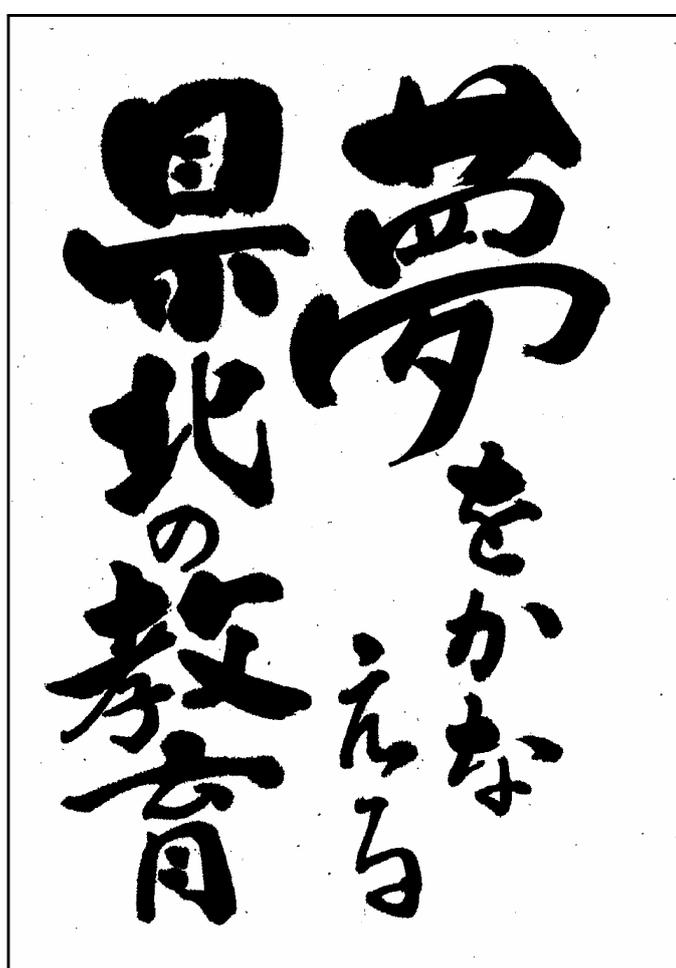


平成31年度

【県北版】学校教育指導の重点



福島県教育庁県北教育事務所

はじめに

県北教育事務所では、3年ごとに学校教育の目標や目指す子どもの姿を設定し、その実現を図るべく全体構想を作成し、年次一部修正を加えながら指導行政に取り組んで参りました。平成29年度までは、「力強く歩む県北の教育」を目標に要請訪問等を行い、その都度、校長先生のリーダーシップの下、先生方の努力と熱意に支えられ、子どもたちが力強く活動する様子をたくさん見ることができました。先生方のこれまでの御尽力に敬意を表します。

さて、新学習指導要領が平成29年3月に告示され、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から全面実施となります。「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を社会と学校が共有し、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働により実現を図っていく」という「社会に開かれた教育課程」が重要視され、変化の激しい時代であっても、子どもたちが、豊かな人生を切り拓き、よりよい社会の創り手として成長していくことが一層強く望まれています。

それらを踏まえ、平成30年度からの3年間の目標を「夢をかなえる県北の教育」、目指す子どもの姿を「目標達成のために努力し工夫できる子ども」と設定し、指導行政を推進していくこととしました。その姿を実現するために、「特別支援教育とその視点を取り入れた教育活動の充実を図りながら、幼児教育から子ども一人一人のよさを育み、学級・学習集団を土台として、知・徳・体をバランスよくさらに伸ばしていく過程を家庭や地域社会、関係機関等とともに支えていくこと」を①で全体構想図として示すとともに、②では全体構想における重点内容をまとめ、各教科等の具体的な指導の重点については③、④にまとめました。

また、今年度は全体構想図に教師として大切にしたいこととして、「省察、自己研鑽そして創造へ」を加えました。「省察」は、たえず自らの教育実践を振り返り、子どもの実態や教材の本質を捉え、課題の解決に向けて知識や技術をどの場面で、どのように活用するのかを考える教師の姿、「自己研鑽」は自ら進んで研鑽を積み、力量を高め、専門知識と信念に基づいた教育実践に取り組む教師の姿、「創造」は未来を見据え、子どもが力強く生き抜くために必要な資質・能力を育む授業づくりに邁進する教師の姿をイメージしたものです。

これらの趣旨を御理解いただき、「【県北版】リーフレット」及び「【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」と併せて、効果的な活用が図られますようお願いいたします。

平成31年2月

福島県教育庁県北教育事務所長

目 次

1	学校教育指導の重点全体構想	-----	1
2	平成30年度～32年度学校教育指導の重点全体構想について		
	○ 確かな学力	-----	2
	○ 豊かなこころ	-----	3
	○ 健やかな体	-----	4
	○ 幼児教育の充実	-----	5
	○ 特別支援教育の充実	-----	6
3	各教科等の指導の重点		
	各教科等の指導の重点の見方	-----	7
	(1) 各教科		
	○ 国 語	-----	8
	○ 社 会	-----	9
	○ 算 数、数 学	-----	10
	○ 理 科	-----	11
	○ 生 活	-----	12
	○ 音 楽	-----	13
	○ 図画工作、美術	-----	14
	○ 体育、保健体育	-----	15
	○ 家 庭	-----	16
	○ 技 術・家 庭	-----	17
	○ 外国語(英語・中)	-----	18
	(2) 特別の教科 道徳	-----	19
	(3) 外国語活動	-----	20
	(4) 特別活動	-----	21
	(5) 総合的な学習の時間	-----	22
4	各種教育の指導の重点		
	(1) 生徒指導	-----	23
	(2) キャリア教育	-----	24
	(3) 図書館教育	-----	25
	(4) 情報教育	-----	26
	(5) 環境教育	-----	27
	(6) へき地・小規模学校教育	-----	28
	(7) 国際理解教育	-----	29
	(8) 健康教育	-----	30
	(9) 防災教育	-----	31
	(10) 放射線教育	-----	32
	(11) 人権教育	-----	33
5	資 料		
	○ 平成30年度の要請訪問等を振り返って	-----	34
	○ 幼児教育(幼稚園)における保育のチェックポイント	-----	38
	○ 特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引継ぎについて(例)	-----	39
	○ 特別支援教育の充実のために ～webコンテンツ等～	-----	41

夢をかなえる県北の教育

(平成31年度版)

教師として大切にしたいこと
**省察，自己研鑽
そして創造へ**

第6次福島県総合教育計画
基本理念 “ふくしまの和”で奏でる、
心豊かなたくましい人づくり
主要施策 頑張る学校応援プラン

目標達成のために努力し工夫できる子ども

確かな学力

自ら課題を見付け

主体的に解決する子ども

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり
 - ・ 「授業スタンダード」に基づく授業づくり
 - ・ 個に応じたきめ細かな指導の充実
- 主体的な学習を支える基盤づくり
 - ・ 「家庭学習スタンダード」の活用
 - ・ 「学び方」「学習規律/習慣」の確立
 - ・ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進
- 組織的な学力向上策の推進
 - ・ 学力向上グランドデザインの改善と推進
 - ・ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築
- 教師の指導力向上のための体制づくり
 - ・ 目指す子どもの姿に基づく校内研修の充実
 - ・ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

豊かなこころ

ひとと関わり心を通わせながら

よりよく生活する子ども

- 心に響く道徳教育の推進
 - ・ 指導内容の重点化と指導計画の改善
 - ・ 「特別の教科 道徳」の時間の量的確保、質的転換
 - ・ 保護者や地域と連携した道徳教育の推進
- 多様な体験活動・交流活動の充実
 - ・ 学校や子どもの実態、発達の段階等に応じた体験活動、交流活動の充実
 - ・ 望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実
- 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実
 - ・ 不登校の未然防止・早期発見等のための組織的な取組
 - ・ 「いじめ見逃しゼロ」に向けた組織的な取組
 - ・ 教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携
 - ・ 情報モラルに関する指導の充実

健やかな体

進んで運動し

体力の向上と健康づくりに励む子ども

- 進んで運動に取り組む態度の育成
 - ・ 運動の質の維持・向上を図り、運動の楽しさや喜びを実感させる工夫
 - ・ 子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫
- 体力向上のための組織的な取組
 - ・ 子どもが主体的に体力向上に取り組む体力向上推進計画の改善
 - ・ 業間活動や部活動等の体育的活動の充実
- 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実
 - ・ 身近な問題を取り入れた保健・安全指導の工夫
 - ・ 望ましい食習慣を育成するための食育の推進
 - ・ 自ら考え行動できる放射線・防災教育の推進

学級・学習集団づくり

「認め合い・励まし合い・磨き合い」

互いのよさや成長を認め合い、違いを理解し合える学級・学習集団

目標に向かって協力しながら、粘り強く取り組む学級・学習集団

互いに切磋琢磨し、向上心をもつてともに励む学級・学習集団

幼児教育の充実

- 発達の時期にふさわしい指導計画の作成
 - ・ 長期的・短期的に見通しをもった指導計画の作成
 - ・ 各年齢の目指す子どもの姿の設定
 - ・ 子どもの意識や興味の連続性のある活動の設定

- 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開
 - ・ 多様な体験ができる教材の工夫
 - ・ 試行錯誤や考える過程の重視
 - ・ 人との関わりが深まる活動の充実

- よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用
 - ・ 幼児理解に基づく子どもの実態把握
 - ・ 見取りに基づく情報交換や意見交換
 - ・ 小学校教育への円滑な接続

特別支援教育の充実

- 全教職員による校（園）内支援体制の充実
 - ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり
 - ・ 校内研修の活性化
 - ・ ユニバーサルデザインの視点を生かした環境設定・指導の工夫
 - ・ 交流及び共同学習の推進

- 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進
 - ・ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用
 - ・ 進学時の引き継ぎ体制の充実
 - ・ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供
 - ・ 関係機関との連携、地域支援センター（特別支援学校に設置）の活用

家庭や地域社会、関係機関との連携

- ・ 学校と家庭との連携を強化し家庭の教育力向上を図るための、PTA活動の充実
- ・ 地域全体で子どもたちを教育てるための、社会教育関係事業（地域学校協働活動事業等）を活用した活動の推進
- ・ 子どもの主体的な学びを促すための、関係機関の役割の理解と地域人材、NPO、企業、公民館、公共図書館等の施設を活用した活動の推進
- ・ 学校課題の解決を図るための、関係機関との連携を促すコーディネート力の向上

確かな学力

「自ら課題を見付け主体的に解決する子ども」

1 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

学習指導要領の改訂に伴い、目標、指導内容を3つの柱で構造的にとらえるとともに、「何のために学ぶのか」を明らかにし、具体的な目指す子どもの姿を明確にして単元（題材）及び本時のねらいを設定する。また、身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育成したりして、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせ、自立的、協働的な学習の過程を重視した授業づくりを進めることが大切である。

○ 「授業スタンダード」に基づく授業づくり

- 単元の目標の把握、子どもの実態の把握、教材の価値の把握を進め、単元全体を見通した指導計画、評価計画を立てる。
- 授業における教材との出会いを大切に、「問い」や「思い・願い」を引き出す工夫を行う。
- 解決の見通しや活動の計画を立てる段階を重視し、子どもが主体的に自力解決に取り組むことができるようにする。特に、目指す子どもの姿に照らして個の学びを適切に見取り、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導を重視する。
- 対話的な学びを重視する。特に、ペアやグループによる活動では、思考を可視化する工夫、考えが深まる教師のコーディネート^①の充実を図る。
- 「何を学んだのか」「どのように学んだのか」の視点で子ども自身が自覚的に学びを振り返る場面を設定し、確かな理解と定着を促す。さらに、家庭学習や次の授業への課題意識や学習意欲をもたせる。

○ 個に応じたきめ細かな指導の充実

- 一人一人の学習状況を的確に見取り、「深い学び」へ導くためのコーディネートを行う。
- 課題の見られる単元において習熟度別指導やT・Tなどを効果的に取り入れるなど、少人数教育のよさを生かした指導方法を工夫・改善する。



2 主体的な学習を支える基盤づくり

○ 「家庭学習スタンダード」の活用

- 学習習慣や生活習慣の確立に向け、保護者の理解を促しながら、学校及び家庭における学習の連続性をもたせる工夫を行う。
- 家庭学習の目標の設定や実施、振り返りなどのR-PDCAサイクルを通して、子どもに「自己マネジメント力」を身に付けさせる。

○ 「学び方」「学習規律/習慣」の確立

- 学びに向かう基本的な態度や心構え、話し方、聞き方など授業の約束事を、子どもの発達の段階を踏まえて共通実践する。

○ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進

- 司書教諭等を中心に、学校全体で協力体制をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の実充を図り、読書活動が充実する魅力ある図書環境をつくる。また、発達の段階や学校の実態に応じた子どもによる読み聞かせや図書紹介などの読書活動を積極的に推進する。



3 組織的な学力向上策の推進

○ 学力向上グランドデザインの改善と推進

- 課題解決に向けた具体的な手立てやそれを具現化する場面や時期、評価の指標や方法を位置付けるなど、グランドデザインの実質的な改善を図り、学校全体として組織的に推進する。

○ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築

- 各評価用テスト、「ふくしま活用力育成シート」等を活用したショートスパンのPDCAサイクルと「全国学力・学習状況調査」及び「ふくしま学力調査」の結果を活用したロングスパンのPDCAサイクルを機能させ、全校体制での取組を進める。

4 教師の指導力向上のための体制づくり

○ 目指す子どもの姿に基づく校内研修の充実

- 学校課題を明確にし、全教員が共通の目指す子どもの姿をもちながら指導実践することで、主体的な研修が進められるように工夫する。

○ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

- 深めたい指導の工夫を焦点化して授業を参観し、授業改善への取組が日常的に行われるように授業研究会の在り方などを工夫する。

※ 校内研修改善に向けた4つの提案（平成28年3月 福島県教育センター）

1 心に響く道徳教育の推進

- **指導内容の重点化と指導計画の改善**
 - ・ 校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心としながら、全教師が共通理解し協力して道徳教育を推進する。
 - ・ 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。「別葉」の作成にあたっては、各教科等における道徳教育の指導の「内容と時期」が明確になるよう、また、年間を通して効果的に活用できるよう工夫する。
 - ・ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならでは」の指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域素材を積極的に位置付け、活用する。
- **「特別の教科 道徳」の時間の量的確保、質的転換**
 - ・ 道徳の特別の教科化の趣旨を踏まえ、年間35時間（小1は34時間）の道徳科の授業を確実に実施するとともに、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」等を効果的に取り入れることで、子どもの心に響く多様な指導方法を工夫する。
 - ・ 評価の視点や方法、評価のために収集する資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通理解し、子どもの成長を受け止めて認め、励ます評価について共通実践を図る。また、評価について保護者に説明する機会を設けることで、家庭と連携した道徳教育の効果的な推進が図れるように努める。
- **保護者や地域と連携した道徳教育の推進**
 - ・ 保護者や地域の人たちが授業を参観する機会を設けるとともに、参加したり協力したりするような指導体制を工夫することで、各校の道徳教育の目標の具現化を図る。

2 多様な体験活動・交流活動の工夫

- **学校や子どもの実態、発達の段階等に応じた体験活動、交流活動の充実**
 - ・ 集団宿泊活動、文化芸術体験活動や地域と連携した奉仕体験活動、自然体験活動等の充実を図るとともに、活動の成果を各教科の指導等に生かすことで、自己の生き方についての考えを広げたり深めたりする機会とする。
 - ・ 地域の大人や子ども、高齢者、障がいのある人たち等と触れ合う機会の充実を図ることで、心を耕し、思いやりや郷土愛、規範意識等を育む。
- **望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実**
 - ・ 地域と連携しながら社会体験活動、職場体験活動等の充実を図ることで、子どもたち一人一人のキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を効果的に支援する。

3 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

- **不登校の未然防止・早期発見等のための組織的な取組**
 - ・ 「新たな不登校を出さない」という意識を全教職員で共有し、日常の観察や対話による実態把握に努め、不登校の未然防止や早期発見、早期対応、早期解決に努める。
 - ・ 不登校の状態にある子どもへの支援について、長期的・短期的な視点を持ち、チームでの対応の充実を図る。
- **「いじめ見逃しゼロ」に向けた組織的な取組**
 - ・ いじめは人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという認識を全教職員で共有し、「学校いじめ防止基本方針」を基に組織的、実効的な取組の充実を図る。
 - ・ 子どもの立場に立ち、法に基づき、積極的にいじめを認知するとともに、保護者に対し積極的に情報提供するなどして理解と協力を得ながら、早期対応、早期解決に努める。
- **教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携**
 - ・ 子どもとの信頼関係の醸成に努め、教員一人一人がカウンセリングマインドをもって相談支援にあたるとともに、教員間の連携を深めるなど校内支援体制の確立に努める。
 - ・ SCやSSW、外部関係機関と連携しながら、チームとして個に応じた支援ができるように、校内のコーディネート力の向上を図る。
- **情報モラルに関する指導の充実**
 - ・ 子どもの発達の段階に応じて5分野の内容をもれなく扱えるよう教育課程を編成するとともに、情報社会における行動に伴う責任と危険性についての理解を促す。
 - ・ SNSの適切な利用方法について、外部講師などを効果的に活用したり、家庭との連携を図ったりするなどして、具体的で実効的な指導を行えるよう工夫する。

1 進んで運動に取り組む態度の育成

- **運動の質の維持・向上を図り、運動の楽しさや喜びを実感させる工夫**
 - ・ 各種の運動(種目)を通し、その運動(種目)自体がもつ楽しさを十分に味わわせる指導を実践する。
 - ・ 身に付けた知識と技能を関連付けた運動ができるようにする。
 - ・ グループ等での話し合いなどを通して「思考力・判断力・表現力等」を育て、それらに基づいた運動実践を通して新たな考えをもたせたり、理解を深めさせたりする場面を多く設定する。
 - ・ 運動技能の習得や向上など、子どもが自分の変容などに気づき、自己の成長を実感できる場面を設定する。
 - ・ 子どもが身に付けたり向上させたりした「動き」などが、実生活にも役立つことを気付かせることで実践意欲を高める。
 - ・ 小学校では、「小学校体育専門アドバイザー派遣事業」を活用し、体育専門アドバイザーとの体育的活動等を通して、運動の楽しさや喜びを味わわせる。
- **子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫**
 - ・ 言語活動の場面を設定しながらも、実際に運動する時間を十分に確保する。
 - ・ 「順番待ちの時間をできるだけ少なくする」など、授業1単位時間(小学校：45分、中学校50分)の限られた中で、子ども一人一人が一定の運動量を確保できるようにするための工夫をする。また、「移動の際は走るようにする」など、同じ場面でも、より運動負荷が増す工夫にも留意する。ただし、発達の段階を考慮し、過負荷にならないように注意する。

2 体力向上のための組織的な取組

- **子どもが主体的に体力向上に取り組む体力向上推進計画の改善**
 - ・ 「体力向上推進計画書」の作成にあたっては、子どもが主体的に体力向上に取り組む態度が育成されるよう内容を吟味し、自校の課題等を明確にした具体的で実効性のある計画書にする。
- **業間活動や部活動等の体育的活動の充実**
 - ・ 「授業以外の体育的活動」を充実させるため、体育主任を核として、全教職員の役割分担を明確にし、協力して取り組む。
 - ・ 子どもが意欲的・主体的に運動に取り組むよう、目標のたせ方や自己の変容が自覚できる振り返る活動に工夫を加える。
 - ・ 子どもが進んで運動に取り組み、体力の向上を図ることができる運動場(屋外・屋内)の場の設定を工夫する。

3 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実

- **身近な問題を取り入れた保健・安全指導の工夫**
 - ・ 子どもを取り巻く身近な健康課題に着目し、課題を解決したり、その解決方法を身に付けさせたりする。
 - ・ 身近に起こった出来事から、その発生要因や防止策について理解させ、安全な生活を営む資質や能力を育てる。
- **望ましい食習慣を育成するための食育の推進**
 - ・ 食育推進コーディネーターを中心に家庭や地域と連携を図り、学校給食(給食指導)を活用し、食に関する指導を効果的に推進する。
 - ・ 子どもの健康課題(「肥満」、「う歯」等)の解決に向け、規則正しい食事と栄養のバランスのとれた食事、年齢・発達段階や身体活動に適した過不足のない食事の大切さを理解させる。
 - ・ 地域の行事や地域の人々との関わりを通し、身近な食材や地域の食文化に関心をもち、郷土食や行事食を味わい、地域の気候や風土に根ざした食文化を理解させる。
- **自ら考え行動できる放射線・防災教育の推進**
 - ・ 子どもが主体的に学び、知識や技術を身に付けるだけにとどまらず、災害時にはその知識や技術を生かし、自他の生命を守り、安全を確保できる力を育成する。
 - ・ 地域や関係機関と連携し、防災訓練などの体験や実習を通し、実践力を高める指導を工夫する。

幼児教育の充実

子ども一人一人の健全な心身の基礎を培う幼児教育

うつくしまっ子 幼児教育振興ビジョン
つながる幼児教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育

健康

- ・体を十分に動かす遊びの工夫
- ・楽しく食べるための雰囲気づくり
- ・安全に生活できる施設・設備の工夫

人間関係

- ・自分の力で行動する遊びの設定
- ・身近な人との関わりを深める教師の関わり

環境

- ・身近な環境に関わる機会の充実
- ・物の性質や数量、文字などに興味をもたせる場の設定

言葉

- ・自分の気持ちを言葉で表現させる教師の関わり
- ・想像する楽しさを味わわせる読み聞かせ等の充実

表現

- ・豊かな感性を養う直接的な体験の充実
- ・感じたこと、考えたことを様々な方法で表す遊びの充実

子ども一人一人が輝く温かい学級集団づくり ～集団活動の充実～

1 発達の時期にふさわしい指導計画の作成

- ◎ **長期的・短期的な見通しをもった指導の計画**
 - ・園の実態や子ども一人一人の発達の実情を踏まえ、長期的・短期的な見通しをもった指導計画を作成する。
- ◎ **各年齢の目指す子どもの姿の設定**
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にした各年齢の子どもの姿を設定することにより、ねらい、指導、評価の整合性を図った指導計画を作成する。
- **子どもの意識や興味のある活動の設定**
 - ・子どもの実態及び子どもを取り巻く状況の変化に即して、指導の過程を工夫する。特に、短期的な指導計画においては、子どもの意識や興味のある活動を設定する。

2 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

- **多様な体験ができる教材の工夫**
 - ・子どもの発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、多様な体験ができる教材を工夫したり、環境を構成したりする。
- ◎ **試行錯誤や考える過程の重視**
 - ・遊びを通して試行錯誤したり、考えたりする過程を十分に受け止め、子どもが身近な環境に主体的に関わるようにする。また、遊びが連続・発展する教師の関わりを工夫する。
- **ひととの関わりが深まる活動の充実**
 - ・集団生活の中で、子ども同士や身近な人との関わりが深まる活動を充実させる。

3 よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用

- **幼児理解に基づく子どもの実態把握**
 - ・指導の過程を振り返りながら幼児理解を進め、子ども一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善に生かす。
- ◎ **見取りに基づく情報交換や意見交換**
 - ・保育を通して見取った子ども一人一人の状況を、「目指す子どもの姿」に照らして教師相互に情報交換・意見交換し、次の指導の改善を図る。
- **小学校教育への円滑な接続**
 - ・小学校教師との意見交換や合同の研修の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、小学校教育への円滑な接続を図る。

※は参考文献等

各年齢の目指す子どもの姿の設定（例）

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（※）を基にした各年齢における目指す子どもの姿を設定し、計画に基づく子どもの姿を視点として日々の指導の改善を図る。

例 「健康な心と体」における子どもの姿の設定

（自園の子どもの実態に即して下線を検討し、4歳児及び3歳児の目指す姿を設定）

5歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出す。

4歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせて行動し、自ら健康で安全に生活する。

3歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、自分のやりたいことを体を十分に働かせて行い、健康で安全に生活する。

※ 幼稚園教育要領（平成29年3月 文部科学省） 保育所保育指針（平成29年3月 厚生労働省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

特別支援教育の充実

※は参考文献等

1 全教職員による校（園）内支援体制の充実

◎ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり

管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に、校（園）内委員会やケース会議等を実施して具体的な支援策を検討する。さらに、特別支援教育支援員を含めた教職員の間で役割分担を明確にして実践するとともに、支援策の定期的な評価や見直しを行う。

○ 校内研修の活性化

特別支援教育に関する研修受講者による伝達講習や演習の実施、インターネットによる研修講義、外部講師を活用するなどして、障がい特性や必要な支援等を理解し、全教職員の特別支援教育に関する基礎的な資質、能力の向上を図る。

◎ ユニバーサルデザインの視点を生かした環境設定・指導の工夫

支援を必要とする子どもにとって分かりやすい授業は、全ての子どもにとっても分かりやすい授業であることを意識し、通常の学級においても落ち着いた教室環境の整備、学習目標・学習課題の設定、発問や板書の仕方など、具体的な指導の工夫を行う。

支援を必要とする子どもの特性の理解と個別の支援、全ての子どもが互いの特性を理解し合い、助け合ってともに成長しようとする集団づくりをバランスよく行う。

○ 交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に活動する機会を意図的・組織的・計画的に確保することによって相互理解を図り、社会性や豊かな人間性を育てる。また、担任間の共通理解、校内の学習支援体制を整え、一人一人に必要な合理的配慮を提供し、双方の子どもにどのような教育効果があるのかを明確にした上で実施する。

2 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

◎ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用

- ・ 「個別の教育支援計画」の作成・活用

本人、保護者の参画や意見等を丁寧に聴いたり、複数の教職員、関係機関（医療、保健、福祉等）と連携したりすることにより、子どもの教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」を作成し、活用する。

- ・ 「個別の指導計画」の作成・活用

各教科等の年間指導計画や「個別の教育支援計画」の内容を踏まえ、子どもの「よいところ、できるところ」や特性を的確に把握し、自立活動や各教科等の指導目標や内容、支援方法を明確にした「個別の指導計画」を作成する。さらに実践・評価・改善を繰り返す、加筆、修正をして活用する。

※ 両計画は、5資料P39・40特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引き継ぎについて（例）を参考に、入学、進級時に担任間、学校間で引き継ぎ、活用するよう努める。

○ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供

本人、保護者から必要な配慮の意思表示を積極的に聴いたり、教師、学校から必要な配慮を提案したりして、建設的に話し合う。どのような場面で、どのような配慮ができるのか、互いに合意した上で実施する。

○ 関係機関との連携、地域支援センター（特別支援学校に設置）の活用

家庭との信頼関係を大切にし、学習や生活上の課題について共通理解を図る。また、「個別の教育支援計画」などを活用して、医療、保健、福祉等の関係機関との連携や通級指導教室の教職員と子どもの在籍する学校・学級の教職員との定期的な情報交換を行い、一貫性のある具体的な支援に努める。

切れ目のない支援体制整備事業において、地域支援センターを活用するなどして、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の授業や支援の充実に生かす。

※発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（平成29年3月 文部科学省）

※【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現に向けて（平成30年 県北教育事務所）

3 各教科等の指導の重点

<各教科等の指導の重点の見方>

平成30年度の要請訪問等の反省から見えてきた主な課題は、以下の2つです。

- ◆子どもの考えを引き出し、つなげる支援が難しいという先生方の声が多い。
- ◆振り返りの時間を確保することによって、より内容の充実が期待できる授業が多い。

そこで、平成31年度は各教科等で、「追究・解決」の場面での「教師のコーディネート」(ポイント4)と「まとめ・振り返り 新たな学び」の場面での「振り返る活動」(ポイント5)を充実させた授業づくりが大切であると考えました。下段ではP1に掲載の平成31年度学校教育指導の重点全体構想「確かな学力」にある【「授業スタンダード」に基づく授業づくり】の5つのポイントのうち、特に4・5のポイントに焦点を当て、構想の視点及び具体的な手立てや発問について具体例を示しました。

上段の「指導の重点事項」、「努力事項」とともに参考にされ、活用していただきたいと思います。

【「授業スタンダード」に基づく授業づくりの5つのポイント】※□は今年度の重点ポイント



ポイント1	単元をつくる・授業をつくる
ポイント2	教材との出会い・学習課題の把握
ポイント3	追究・解決〈計画・方向付け・見通し〉〈個での追究・解決〉
ポイント4	追究・解決〈ペアやグループ・学級全体での話し合い〉
ポイント5	まとめ・振り返り 新たな学び

教科	理科(小・中)								
	<table border="1"> <tr> <th>指導の重点事項</th> <th>努力事項</th> </tr> <tr> <td> <p>「指導の重点事項」: 「努力事項」の内容を端的に表した小見出し</p> </td> <td> <p>「努力事項」: 今年度力を入れて取り組んでいきたい項目</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>科学的に課題を解決するための話し合い活動の充実</p> </td> <td> <p>子ども一人一人が解決の見通しをもち、調べた結果を基に結論を導くための話し合い活動が充実するよう、教師の働きかけを工夫・改善する。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>◎: 特に重点を置いて取り組んでいきたい項目。ポイント4・5に関わる箇所は◎ゴシック体</p> </td> <td> <p>状況などを積極的に計画的に取り入れ、評価を工夫するなど、学習状況を多面的にとらえ、指導に生かす。</p> </td> </tr> </table>	指導の重点事項	努力事項	<p>「指導の重点事項」: 「努力事項」の内容を端的に表した小見出し</p>	<p>「努力事項」: 今年度力を入れて取り組んでいきたい項目</p>	<p>科学的に課題を解決するための話し合い活動の充実</p>	<p>子ども一人一人が解決の見通しをもち、調べた結果を基に結論を導くための話し合い活動が充実するよう、教師の働きかけを工夫・改善する。</p>	<p>◎: 特に重点を置いて取り組んでいきたい項目。ポイント4・5に関わる箇所は◎ゴシック体</p>	<p>状況などを積極的に計画的に取り入れ、評価を工夫するなど、学習状況を多面的にとらえ、指導に生かす。</p>
指導の重点事項	努力事項								
<p>「指導の重点事項」: 「努力事項」の内容を端的に表した小見出し</p>	<p>「努力事項」: 今年度力を入れて取り組んでいきたい項目</p>								
<p>科学的に課題を解決するための話し合い活動の充実</p>	<p>子ども一人一人が解決の見通しをもち、調べた結果を基に結論を導くための話し合い活動が充実するよう、教師の働きかけを工夫・改善する。</p>								
<p>◎: 特に重点を置いて取り組んでいきたい項目。ポイント4・5に関わる箇所は◎ゴシック体</p>	<p>状況などを積極的に計画的に取り入れ、評価を工夫するなど、学習状況を多面的にとらえ、指導に生かす。</p>								

<上段:各教科の重点>

福島県教育委員会発行の「平成31年度 学校教育指導の重点」を受けて、右の「努力事項」の欄には今年度力を入れて取り組んでいきたい項目を記載しました。

その中でも、特に重点を置いて取り組む項目を◎で表記し、さらにポイント4・5に関わる箇所を◎ゴシック体で表記しています。

左の「指導の重点事項」の欄に記載したものは、「努力事項」の内容を端的に表した小見出しです。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のため

<p>ポイント4「ペアやグループ・学級全体での話し合い」</p> <p>理科の見方・考え方を働かせた子どもの姿を見取り、深めたりしましょう。</p> <p>食塩の水溶液には食塩が存在しているのか、確かめる方法について考える場面</p> <p>★: 各教科特有の見方・考え方を働かせるよう促す教師の発問、言葉かけ</p>	<p>ポイント4・5に関わる指導の実践例</p> <p>物の形が変わっても、重さは変わらなかった。今回も、重さを比べればいいのか。</p> <p>★: 条件を揃えるため。初めは、容器の重さを量る意味が分からなかったけど、理由が分かって「なるほど」と思った。</p>
<p>ポイント5「まとめ・振り返り 新たな学び」</p> <p>まとめでは、どうしてもそう言えるのか、根拠に基づいた説明ができるよう指導することが大切です。振り返りでは、子ども自身が学びの変容を自覚させましょう。</p> <p>★空になった容器も、天秤にのせて重さを量ったのはなぜですか?</p> <p>★食塩を溶かした結果だけで、「物を水にかかると重くなる」といっていいですか?</p>	<p>食塩がなくなっているのなら、重さは変わらなくなるのかな。</p> <p>★食塩がなくなっているのなら、重さは変わらなくなるのかな。</p> <p>★食塩がなくなっているのなら、重さは変わらなくなるのかな。</p> <p>★食塩がなくなっているのなら、重さは変わらなくなるのかな。</p>

<下段:授業づくりのワンポイントアドバイス>

今年度、どの教科においても取り組んでいきたい、ポイント4・5の実践例について記載しました。

〈特別活動、外国語活動は除く〉
これらのポイントは、「主体的な学び」を実現するために重視したい大切な教師の働きかけです。

教師の具体的な手立てや発問、子どもの反応等を吹き出しで掲載しています。

特に、各教科特有の見方・考え方を働かせるよう促す教師の発問、言葉かけについては、文頭に★印を付けるとともに、吹き出しに背景色を付けて表示しています。

子どもの姿(つぶやき・表情・態度等)を大切に日々の授業づくりに取り組みましょう。

教科		国語 (小・中)	
	指導の重点事項	努力事項	
指導計画の作成	◎ 単元で育む資質・能力を明確にした指導計画の作成	◎ 小・中学校9年間の系統性を踏まえた上で、単元など内容や時間のまとまりを見通し、生活に必要な国語の能力を確実に身に付けられるよう資質・能力を明確にした指導計画を作成する。 ○ 言語能力の向上を図る観点から、国語科と他教科との関連を図り、指導の効果を高める。その際、学校図書館などを計画的に利用し、その機能を生かす。	
指導の工夫	◎ 言葉に着目し、自分の考えを形成し、交流する学習過程の重視 ◎ 情報の扱い方に関する指導の改善・充実	◎ [思考力、判断力、表現力等]の全ての領域において、言葉に着目し、自分の考えを形成する学習過程を重視する。特に、記録、要約、説明、論述、話し合い等の言語活動の充実を図る。 ◎ 対象と言葉、言葉と言葉の関係において、言葉の意味や働き、使い方等に着目させ、問い返しをしながら子どもの思いや考えを関連付け、学びを深めるためのコーディネートをする。 ○ 情報の収集・整理・発信について、様々な手段で表現することができるように、情報の扱い方に関する指導の改善・充実を図る。	
評価の充実	◎ ねらいに沿った適切な評価の設定と「振り返り」の充実	○ 本時のねらいが達成された具体的な子どもの姿を明確にし、適切な評価規準を設定する。 ◎ 学びのプロセスや記録の累積の仕方を工夫し、学習の「振り返り」を充実させる。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

教材文の叙述を手がかりに考えをもち、互いの読みを交流することで、自分の考えを広げたり深めたりしましょう。

学習課題
どうして仁和寺の法師は、八幡宮を拝まずに帰るといふ失敗をしてしまったのかな。(中2)「徒然草」

作品のあらすじ
仁和寺の法師が「思い立ちて、ただ一人、徒歩」で石清水八幡宮を参拝し、麓の寺社を本殿と思いこんで帰ってきた。法師は山に登っていく人々を尻目に、「ゆかしかりしかど、神へ参るこそ本意なれと思ひて、山までは見ず」と得意気に傍輩に語る。独り合点に陥った人の姿は、おかしい。些細なことでも先導者は必要である。

★単独行動に「わけ」があったのかな？ 失敗をした理由を考えましょう。
★Aさんは「ただ一人、徒歩」の言葉から法師が「信仰深くて失敗した」と言ったけど、同じことが他の言葉から言えますか。
真面目だから「ゆかしかり」と思っても変な関心を起こしちゃダメと思ったかも。

「思いたちて、ただ一人」で行ったからだね。単独行動せず、誰かに尋ねれば失敗はしなかったと思う。
「思いたちて」直ぐ出かけるのは無計画。下調べは必要！
「一人、徒歩」で苦勞して行くのが修行と…信仰深いから…失敗したのかも…
「神へ参るこそ本意なれ」という一途すぎたことも失敗を招いた原因ね。人に聞く気安さがあればよかったのに。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

読みを交流して分かったことを振り返り、自分の考えを再度表現する活動を取り入れましょう。

★作者の吉田兼好は、「先達はあらまほしきことなり（先導者がいれば願いを果たすことができたのに）」と言っています。
今日学習したことを振り返り、みなさんから仁和寺の法師にアドバイスを書いてみましょう。

法師さんは「ただ一人」密かに念願の参拝を果たしたかったんだね。でも、八幡宮に行った人に相談して下調べをすべきだね。…
信仰心が厚くて、一途な方ですが、「ゆかしかり」と思ったら、何事もなく尋ねる謙虚さが必要だよ。…

教 科		社 会 (小・中)	
	指導の重点事項	努 力 事 項	
指導計画の作成	◎ 内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成	◎ 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるための指導計画を作成する。 ○ 小・中学校のつながり、各学年の系統性、各分野の関連を踏まえた年間指導計画を作成する。	
指導の工夫	◎ 作業的・体験的な学習の充実 ◎ 論理的な説明・議論を重視した言語活動の充実	○ 地域や身近な素材を生かし、子どもが興味・関心をもって学習に取り組めるように工夫する。 ◎ 社会的事象に関する様々な情報を収集し、読み取ったり、まとめたりする技能を身に付けるために、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図る。 ○ 学校図書館、地域の公共施設、コンピュータ、映像資料、地図帳、地球儀などの学習環境や教材・教具を積極的に活用する。 ◎ 社会的な見方・考え方を働かせながら考察したことや選択・判断したことを、論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりする言語活動を一層充実させる。また、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、学びを深めるためのコーディネートをする。	
評価の充実	◎ 追究の過程を見取った評価の充実	○ 単元や単位時間の評価規準を明確にして、目標・指導・評価の一体化を図った授業づくりに努め、目標に準拠した評価の趣旨が生かされるようにする。 ◎ 子ども一人一人の追究の過程を多面的・多角的に見取り、子どものよい点や進捗の状況などを積極的に評価しながら指導を改善し、学習意欲の向上を図る。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

子どもが調べた情報を社会的な見方・考え方を働かせて考察できるような問いを投げかけ、「深い学び」に導きましょう。

学習課題 **江戸幕府は、どのようにして全国を支配したのだろうか？**

「参勤交代」と全国支配の関係を他の子どもが調べた情報と関連付けながら、「時間」「空間」「立場」を視点とした社会的な見方・考え方を働かせ、事象の意味をより深く考えられるように導いています。



大名に参勤交代で多くの出費をさせた。



大名の出費が多くなることと幕府の全国支配にはどのような関係があるのですか？



藩の財政が苦しくなり、幕府に抵抗できなくなる。

★江戸までに行く日数と出費にはどのような関係がありますか？

【時間】

★大名の配置と出費にはどのような関係がありますか？

【空間】

★なぜ、幕府は外様大名に出費を多くさせたのですか？

【立場】



幕府は、外様大名に親藩や譜代大名よりも多くの財政的な負担をかけ、幕府に抵抗できないようにして全国を支配した。

* 問いとともに、見取りに基づいた意図的指名をしながら話し合いを進めます。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

「何を学んだか」をまとめ、「どのように学んだか」を振り返り、新たな学びに目を向けさせられるように振り返る活動を充実させましょう。

構造的に表した板書を活用するなどして、「事実」「思考過程」を確認するとともに、「新たな問い」を見つめられるようにします。

* 学習の感想を書かせる場合、「私は」と、主語を明確にさせましょう！



★江戸幕府は、どのようなことをして全国を支配することができたのですか？

★みんなは、江戸幕府が長く続いた理由をどのように考えていったのですか？

★それならば、どうして江戸幕府は滅びてしまったのですか？

⇒ 事実の確認

⇒ 思考過程の確認

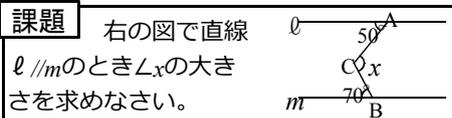
⇒ 新たな問いの発見

教科		算数、数学
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 数学的な見方・考え方に基づく単元計画	○ 単元を通して、どのような数学的な見方・考え方を働かせ学習を進めるのかを明確にする。 ◎ 数学的な見方・考え方に係る子どもの実態把握を行い、教科書等を用いた教材分析を十分に進める。 ○ 全国学力・学習状況調査等の結果を基に、子どもの実態に応じて単元や領域に軽重を付ける。
指導の工夫	◎ 数学的な見方・考え方を働かせる数学的活動の充実 ◎ 考えを深める話し合い活動の充実 ◎ 言語活動の充実	◎ 育成する資質・能力を数学的活動の中に現れる具体的な子どもの姿として明らかにしながら指導する。 ・「数学的な問題を見いだす力」 ・「問題解決のための構想・見通しを立てて実践する力」 ・「統一的・発展的に考察する力」 ・「論理的に考察する力」 ・「数学的に表現する力」 ・「情報を活用する力」 など ◎ 子どもの思考に寄りそい、思いや考えを共有する場を設定する。子どもの考えを数学的に価値付けしながら、論理的、統一的・発展的に考察できるように、つぶやきや発言をつなぎながら話し合いをコーディネートする。 ◎ 問い返しや再生活動をコーディネートし、本時のねらいと対応させた「3つの記述」が洗練される活動となるように配慮する。
評価の充実	◎ ねらいにそった評価の充実	◎ 「何を学習したか」「何ができるようになったか」を明確にする振り返りの活動を重視し、指導と評価の一体化を図る。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

○子どもの発言の数学的価値を見取り、説明する活動を通し、学びを深めましょう



① ACを延長して三角形を作ると求められそうじゃない？

② 何で、そこに三角形作るの？

③ それは、三角形の内角の和が180°だから、それを使うんだよね。

④ 求める角は三角形の角じゃないよ。

★⑤ なるほど！次郎君、いいことに気が付きましたね。太郎君、着目している角と補助線によってできる図形の関係を図を使って説明できますか？

ねらい 「見通しを立てて実践する力」の育成

① 私は、平行線の性質が使えないか考え中なんだけど…

② なんだったけ？

③ 同位角とか錯角とかが等しい性質

④ 思い出した！じゃあ、 x は70°だね！

⑤ でも… x は70°よりは大きいんじゃない？

花子さんは角の大きさに注目している…

三郎君は錯角の位置関係に目を付けているな

⑦ 平行のときはです。

★⑥ 同位角や錯角が等しくなるのはどのような場合ですか？

⑧ …（直線 m に平行に定規を置いて動かしてみる）…
そうだ！直線 m と平行に補助線をひいて、等しい角を作ってみよう！

★⑧ 花子さんよく分かっていますね。注目した角と等しい角は、平行線のどこにできていたか、振り返ってみ

※ 発問は、子どもの発言をつなぐことを目的として、子どもの「数学的な見方・考え方」を見取り、話し合いが焦点化されるようにしましょう。また、子どもが着目するポイントに気付くような問いかけを行い、ねらいに沿った話し合いを促進しましょう。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

○ 「ねらい」に迫る振り返りの充実を！

観点を明確にして本時の学びを振り返り、再生する活動を取り入れる。



補助線をかくときは、どんな所に注意すればよかったですか？

今日の考えを生かして、（適用）問題を解いてみましょう。

今日の「学び」で、できるようになったことをノートに書いてみましょう。

ねらいからぶれないまとめへ

身に付けた力を確かめる適用を

自己肯定感を高める振り返りを

教 科		理 科 (小・中)	
	指導の重点事項	努 力 事 項	
指導計画の作成	◎ 科学的に解決する学習活動を重視した指導計画の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画の作成に当たっては、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるよう、日常生活や他教科との関連を図る。特に放射線教育や防災教育との関連を指導計画に明記する(中) ◎ 直接体験を重視し、基礎的な観察・実験の技能を習得するための学習活動及び科学的に探究する学習活動の充実に向け、指導計画を工夫する。 ○ 小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえた指導計画を工夫する。 	
指導の工夫	◎ 科学的に課題を解決するための話し合い活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理科で目指す資質・能力の育成に向け、理科の見方・考え方を働かせて、科学的に課題を解決する学習指導の工夫・改善を図る。 ◎ 子ども一人一人が解決の見通しをもち、調べた結果を基に結論を導くための話し合い活動が充実するよう、教師の働きかけを工夫・改善する。 ○ 指導の効果を高めるため、地域の環境や人材などの資源及びICT機器の活用を図る。 	
評価の充実	◎ 子どもが自身のよさや可能性を見いだす振り返る活動の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 子ども一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、振り返る活動を計画的に取り入れ、学習意欲の向上を図る。 ○ よさを認め合う相互評価や自己評価を工夫するなど、学習状況を多面的にとらえ、指導に生かす。 	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

理科の見方・考え方を働かせた子どもの姿を見取り、発言をつないで、考えを広げたり深めたりしましょう。

食塩の水溶液には食塩が存在しているのか、確かめる方法について考える場面



★水に溶けた食塩がなくなったかどうか、何を調べればわかりますか？3年生で、物の形を変えて実験しましたね。

★とけた食塩がなくなっていないなら、重さはどうなりますか。

★予想を確かめるためには、何を比べる実験をすればよいですか。



溶かす前の水と食塩の重さと、溶かした後の水溶液の重さを比べればいいね。



食塩がなくなっていないなら、重さは変わらないのかな。少しは軽くなるのかな。

物の形が変わっても、重さは変わらなかった。今回も、重さを比べればいいのか。

食塩がなくなるとしたら、溶かした食塩の分の重さもなくなるはずだよ。



どうやって実験すればいいかな。方法を話し合おうよ。



ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

まとめでは、どうしてそう言えるのか、根拠に基づいた説明ができるよう指導することが大切です。振り返りでは、子ども自身に学びの変容を自覚させましょう。



★空になった容器も、天秤にのせて重さを量ったのはなぜですか？

★食塩を溶かした結果だけで、「物を水にとかしてもなくなる」とまとめていいですか？

条件を揃えるため。初めは、容器の重さを量る意味が分からなかったけど、理由が分かって「なるほど」と思った。

食塩だけでは、はっきりとは言い切れないな。砂糖ではどうか調べたいな。



教 科		生 活	
	指導の重点事項	努 力 事 項	
指導計画の作成	◎ 幼児教育からの接続を踏まえた指導計画の作成・改善	◎ 幼児期の遊びを通した総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、カリキュラムマネジメントの視点から検討し、生活科を核としたスタートカリキュラムの作成・改善を行う。 ○ 育てたい資質・能力を明確にし、学校や地域の実態を生かしながら、子どもが主体的に学習の対象と繰り返し関わることができる指導計画を作成する。 ○ 時間的・空間的・心理的なゆとりを大切にし、子どもがじっくり活動できるよう指導計画を工夫する。	
指導の工夫	◎ 子どもの思いや願いを実現する学習活動の工夫 ◎ 情報交換、自己決定する場面設定の工夫	○ 学習の対象との情緒的な関わりを重視し、身近な生活についての見方・考え方を生かして気付きの質を高め、次の活動につなげる学習指導を工夫する。 ◎ 子どもが自らの思いや願いを実現し、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができるよう学習活動を工夫する。 ◎ 子どもの発言、気付きをつなぎ、活動を通して獲得した情報を交換する場面や自ら判断し自己決定する場面を授業に位置付ける。	
評価の充実	◎ 新たな学びへ向かう意欲を高める指導と評価の工夫	◎ 教師の発問等を通して、子どもが自己の体験を振り返り、新たな学びに向かう意欲が高まるよう指導と評価の一体化を図る。 ○ 子どもを多様な方法で多面的、総合的に見取り、一人一人のよさや可能性、活動や体験の広がりや深まり及びその中での気付きなどの進歩の状況を把握し、次の指導に生かせるように工夫する。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

教師が子どもの会話に参加して発言をつなぎ、気付きの質を高めましょう！

★1年生で学習したアサガオも、キュウリのようにひげが出て巻き付いていましたか？

*キュウリ畑の近くでアサガオを育てるなど、比較しやすい環境を意図的に整備しておきましょう。



★巻き付くためのネットがどこにあるのか、どうして分かるのかな？

★何のために、たくさんのひげが出ているのでしょうか？

風に負けないように、しっかり手をつないでいるんじゃないかな。

あれ？キュウリのつるからひげが出ているよ。

アサガオにもひげがあったかな？見に行きたい！

ひげで巻きつくところが、アサガオと違うなあ。

ひげは、何か巻き付くものがないか探しているみたい。

目の代わりにするものがないか、探してみようよ。



ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

教師の働きかけにより、話したり書いたりして言語で表現する振り返る活動を充実させましょう！



キュウリを見て発見したことや感じたことを、「キュウリ博士ブック」に書きましょう。

キュウリはアサガオと違って、たくさんひげが出て巻き付くことを見つけたよ。

ひげは巻き付くところを一生懸命に探していて、頑張っている。

強い風が吹いても、本当にひげが外れないかどうか確かめてみたい。



教科		音楽 (小・中)
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 表現活動と鑑賞活動との関連付け	○ 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野がバランスよく配置された年間指導計画を作成する。 ◎ 題材で育みたい資質・能力を明確にし、表現活動(歌唱、器楽、創作)と鑑賞活動との関連を図る。
指導の工夫	◎ 音と言葉によるコミュニケーションの充実	○ 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、魅力ある適切な教材を精選して、指導の充実を図る。特に、我が国や郷土の音楽に対して、音楽の多様性を理解することができるような指導を工夫する。 ◎ 音楽表現や鑑賞における子どもの思いや考えを「音楽を形づくっている要素や働き」の視点から捉えるように、音と言葉の往還を促しながら互いの表現のよさに気付かせ、学びを深めることができるようコーディネートを行う。
評価の充実	◎ 子ども一人一人の学びを支える評価の工夫	○ 学校や子どもの実態等に応じて、評価の観点をもとに評価規準を作成し、指導と評価を一体として子どもの学習状況を把握する。 ◎ 子どもが思いや意図をもって音楽表現を追究したり、音楽の美しさを味わったりする学習過程において子ども一人一人のよい点や成長の状況などを積極的に評価し、指導に生かす。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

リズム伴奏を聴き合い、互いの表現のよさ(音・リズムなど)に気付かせましょう。

学習課題

楽器を選んで「こきりこ」のリズムばんそうをえんそうしよう。(小4)

主旋律



★A班は、皮と木の楽器でリズム伴奏をつくりました。みなさんはどう感じますか？

A班

太鼓の「ドン」の後に、クハスの「カ」のリズムが合う。

太鼓の「ドン」が迫力ある。「カ」が呼びかけしている。

★今度はB班のリズム伴奏を聴いてみよう。どんな感じ？A班と同じところは？

B班

リズムは同じ。けれど楽器が違くと、曲の感じが違うなあ。

★どんなふうに違う？

すずの「シャッシャッ」という音が、すずしく聴こえる。クハスの「カ」よりやさしい感じだわ。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

演奏や鑑賞を通して学習したことを振り返り、楽器の組み合わせやリズム伴奏と旋律が重なり合う面白さについてまとめましょう。

再度全体で演奏したり、鑑賞したりしながら日本の音楽のよさについて感じ取れるようにする。



★A班とB班を合わせます。聴いてみて曲の感じはどう変わりますか？



曲はずんで聴こえるぞ。何だか自然と踊りたくなる感じだ。手拍子も打ってみたら、もっと盛り上がるよ。すごく楽しいな。

次は、リズムを変えてみたいなあ。リズムが変わると、どんなおはやしになるかしら。また曲を作りたいな。



教科 図画工作、美術

	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 幅のある題材を位置付けた指導計画の作成	○ 幼稚園、小・中学校・高等学校の連続性を意識し、育成する資質・能力と学習内容の関係を明確にした指導計画を作成する。 ○ 表現と鑑賞の関連性や〔共通事項〕の視点を生かした題材のねらいの系統性を考慮して、指導計画を作成する。 ◎ 各内容を関連付けたたり一体的に取り扱ったりできる幅のある題材を指導計画に位置付ける。 ○ 学習環境の整備に努めるとともに、安全指導を適切に位置付ける。
指導の工夫	◎ 共に学び高め合う学習活動の充実	○ 材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う表現方法を工夫し、自己選択や自己決定できる場を設定する。 ○ 言葉で喩えたり見立てたり置き換えたりする活動や、表したいテーマやイメージを文章で伝える活動を工夫する。 ◎ 形や色、材料などに関わりながら共に学び合う学習活動を充実する。その際、実現したい自分の思いを大切にしながら活動を進めたり、友人と互いのよさや個性などを認め尊重し合ったりできるように教師のコーディネートを充実させる。
評価の充実	◎ 自己評価や相互評価の工夫	○ 育成したい資質・能力、題材や授業のねらいを踏まえ、評価規準を具体化するとともに、評価場面を適切に設定し、授業における評価を充実させる。 ◎ よさを認め合う評価や改善点が明確になるような評価に努め、次の活動への意欲につながるような自己評価や相互評価を工夫する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

小6 図画工作科「くるくるクランク」

クランクの動きを生かして作りたいイメージを
発想しながら、思いや考えに合った作品を作る
ことにつながるコーディネート

2頭のイルカが水面をジャンプするように表
したいのだけど、そう見えないなあ。

★クランクにつけたストローの動きを、いろいろ
な角度から見てみるといいですね。Aさん、横
から見るとどうか教えてあげてください。

★クランクを動かして、作
りたい物のイメージを確認
しながら作りましょう。

横から見ると前後にも動い
ているよ。ストローをもっと
倒してみたらどうかな。

ストローをもっと倒して変
化を出してみよう。
Aさん、見ていて。

★Bさん、他に何か気が付いたことはないですか。

イルカだけでなく、波もク
ランクで動かしたらどうかな。

波の材料を青のナイロンテー
プにして、動いたときに変化
が出るようにしようかな。

話し合いの様子から見取ったポイント
を板書し、全体の学びにつなげる。
(ストローの付け方や角度、動かす物、飾
りの材料)

* 作品の考えやイメージを問い直しながら作るよう働きかけたり、子どもたちの話し合いやつぶやきを全体に
広げ自分の作品に生かすヒントにさせたりすることで、自分の思いの実現につなげます。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

友達と関わりながら表現してきた
自分の表し方の変化を振り返ると
ともに、お互いの作品のよさを味わい、
見方や感じ方を深める振り返り

★作り進む中で、作品
はどのように工夫され
ていきましたか。

○○さんの作品のよさを取り入れて作ったよ。
初めに描いたアイディアスケッチに新しい考
えがどんどん加わって今の作品になったな…。

お互いの作品で遊んで、作品のよさを見付けましょう。

教 科		体育、保健体育	
指導の重点事項		努 力 事 項	
指導計画の作成	◎ 具体的な体力向上推進計画の作成と実施	◎ 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校の体力・運動能力の課題を解決するとともに、体力を高めるための具体策を盛り込んだ体力向上推進計画を作成・実施する。 ○ 子どもの実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、「何をどのように身に付けさせるか」を整理し、各種運動種目の単元構成や年間配当、時間配当、運動の取り上げ方を一層弾力化した指導計画を作成する。	
指導の工夫	◎ 運動の質の維持・向上 ◎ 多様な指導方法の工夫	○ 運動領域(体育分野)と保健領域(保健分野)相互の関連を図り、指導内容を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。 【運動領域・体育分野】 ◎ 子どもの発達段階に応じて、子どもが各運動の基本的な知識や技能を身に付けるとともにグループ等による話し合いなどを通し、運動に対する理解を深めるよう、コーディネートする。さらに知識や思考に基づいた運動実践を通して理解をより深めたり技能を向上したりすることができるよう、指導方法を工夫する。 ○ 体づくり運動(系)は、すべての学年で指導し、体の動きを高める運動の必要性を感じさせ、学習したことを実生活に生かすことができるように指導方法を工夫する。 【保健領域・保健分野】 ◎ 健康、安全、食に関心をもてるよう、多様な指導方法を工夫する。 ・ICTの活用や実習・実験、課題学習等を取り入れる。 ・養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加協力を推進する。 ○ 身に付けた知識や技能を生活に生かせるよう、日常生活との関連を図った学習活動を行う。	
評価の充実	◎ 主体的な学習を促す評価の工夫	◎ 運動や健康、安全、食に関する知識の習得や技能の向上などについて、子どもが自己の変容や成長を実感できるようにする。 ○ 評価の観点や評価の方法を明確にし、指導と評価の一体化を図る。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

「陸上競技(短距離走・リレー)」※4×100MRでの例

めあて(課題)

効率よくバトンパスを行い、チームのタイムを0.5秒縮めよう!

上級生のチームと自分たちのバトンパスの映像を見比べて、どんなところが違いますか?

私たちのバトンパスは、次の走者が助走を始めてすぐにバトンが渡っている。

上級生のチームは、助走の距離が長いね。

助走を長くして疲れないの?

助走のとき、後ろを向いていないね。

後ろ見たほうが受け取りやすいんだけど…。

★効率のよいバトンパスをするために、自分たちのチームではどんな工夫ができますか?

助走を長くして、スピードによってバトンをもらう。

助走のスピードを上げ、そのスピードを落とさないように後ろを向かず走る。

★後ろを向かないで上手にバトンをもらうためにはどうしたらいいと思いますか?

バトンを渡す手もどちらの手にするか決めておくといいね。

バトンを渡す時に声をかけるように約束しておくといいね。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

今日の学習で分かったこと、できるようになったことは何か、学習カードにまとめましょう。

スピードによってバトンをもらうためには、前を向き、全力で助走するとよいことが分かった。

★この次、さらにタイムを縮めるためにはどうすればいいでしょうか。

この次は、バトンをもらう手の位置も工夫してみよう。

教科 家庭		
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 関連性や系統性に配慮した指導計画	◎ 内容項目や指導事項の相互の関連や他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据えて、系統的に指導できるよう題材を構成する。 ○ 日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、課題を解決する過程を重視した学習の充実を図る。
指導の工夫	◎ 言葉や図表などを用いて説明する学習活動の充実	◎ 衣食住など生活の中の様々な課題を解決するために、言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。 ○ コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。 ○ 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、実践的・体験的な活動の充実を図る。 ○ 家庭や地域との連携を図り、子どもが身に付けた知識・技能などを日常生活に活用できるよう配慮する。
評価の充実	◎ 主体的な学習を促す評価	◎ 自己評価や相互評価を学習過程に効果的に位置付け、子どものよい点や進歩の状況を的確にとらえるとともに、子ども自身が自己の変容に気付き、主体的な学習が促されるようにする。 ○ 毎時間の学習状況を継続的に把握して指導に生かす。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

小6 家庭科「冬を明るく暖かく」



★自然を生かして、暖かく過ごすためにはどんな工夫がありますか。

晴れている日は、日光をうまく利用したいね。

「夏をすずしく」の学習では、日光を遮ったよね。

窓のカーテンを開けて、日光を入れよう。日光が入ると、部屋の空気が暖まるよね。



★どの窓のカーテンを開ければいいですか。自分の家の窓を思い出しながら、考えてみましょう。

日光がたくさん入るように、大きな窓がいい。

南側の窓かな。ぼくの家なら、リビングの窓が南側だし大きい。



曇りガラスよりは、透明なガラスの方がたくさん入りそう。

透明なガラスも汚れていたらだめだね。家のガラスが汚れているから、日曜日うちの人とガラスふきをしようかな。



★曇りの日はどうしますか。

日光が入らないときは、窓のそばって寒いよね。

カーテンには保温の働きがあるんじゃないかな。

晴れている時にカーテンを開けたら、閉めるタイミングも考えないとけないね。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」



学習したことで、自分の生活に生かせそうなことはありますか。

天気がいい日は、カーテンを開けてみよう。でも、やっぱり暖房器具も使いたいな。



日光を生かしながら、暖房器具も上手に使っていく方法を考えてみましょう。



教科		技術・家庭	
指導の重点事項		努力事項	
指導計画の作成	◎ 段階的、系統的な題材配列	◎ 題材で育成する資質・能力を明確にし、段階的、系統的に題材を配列するとともに、指導すべき内容に漏れがないよう指導内容確認表を用いて確認する。 ○ 小・中学校及び高等学校の関連する教科等とのつながりを考慮し、3学年間を見通した指導計画を作成する。	
	◎ 言葉や図表などを用いて説明する学習活動の充実 ◎ ICTの活用	◎ 自分の生活における課題を解決して生活をよりよくする方法を考え、言葉や図表などを用いて説明するなどの学習活動を充実させる。 ◎ コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。 ○ 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、実践的・体験的な活動を充実する。 ○ 家庭や地域社会、企業などとの連携を図り、子どもが身に付けた知識・技能を日常生活に活用できるよう配慮する。	
	◎ 主体的な学習を促す評価の工夫	◎ 自己評価や相互評価を学習過程に効果的に位置付け、子どものよい点や進歩の状況を的確にとらえるとともに、子ども自身が自己の変容に気付き、主体的な学習が促されるようにする。 ○ 評価の内容や方法を改善し、具体的な題材ごとの指導計画と評価規準を作成する。	
指導の工夫			
評価の充実			

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

中1 家庭分野「日常食の調理をしよう」

【朝ご飯のメニュー】

ごはん 味噌汁 鮭の塩焼き 卵料理



★この朝ご飯を、調理するときの計画を立てましょう。味噌汁の具や、卵料理の調理法は、自分で決めましょう。

簡単にできるように、味噌汁の具は、豆腐とワカメにしようかな。

栄養バランスを考えて、野菜を入れた方がいいよ。



★そうですね。野菜の1日の摂取量の目安を確認してみましょう。

1日100gだね。いくつかの種類がある方がいいよね。

大根と、にんじんと、ほうれん草にする？



★一人で効率よく作るために、調理法等で工夫できることはありますか？

材料をたくさん使うと時間がかかりそう。朝は忙しいから、大変じゃない？

給食でも野菜が出るから、それを考えて野菜を決めようか。

味噌汁に使う野菜は、前の日に切っておく。

味噌汁を作るときは、鍋にお湯を入れて作り始める。

鮭と目玉焼きを同じフライパンで焼けば、洗い物も少ないよ。

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

家庭の実践につなげるために、具体的なイメージをもたせる



栄養バランスと効率が話題になりましたね。家庭での実践につなげるため、どんな課題がありますか。

その日、冷蔵庫にある野菜で作ろう。前日に確認しないといけないな。



4人分を作るとしたら、どれくらいの分量が必要かな。

教 科		外国語 (中)
	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	◎ 小学校外国語活動の成果を踏まえた系統性のある指導計画の作成	◎ 小学校外国語活動における学習内容や成果を十分に踏まえるとともに、高等学校との接続を意識しながら系統性のある指導計画を作成する。 ○ 各単元に授業時数を効果的に配当し、各領域の活動やそれらを統合的に活用する活動を適切に位置付け、年間を通してバランスのとれた5領域の総合的な育成を図る。 ○ 「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標を設定し、単元を通して「英語を使って何ができるようになるのか」を明確にし、具体的な子どもの姿で評価規準を設定する。
指導の工夫	○ 「目的・場面・状況等」を明確にした言語活動の充実 ◎ コーディネートの工夫と改善	○ 授業の中で「英語に触れる機会」を十分に確保し、授業全体を「英語による実際のコミュニケーションの場面」とするため、授業は英語で行うことを基本とする。 ○ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、「目的や場面、状況等」を子どもたちに十分に理解させた上で言語活動に取り組ませる。 ◎ 「目的や場面、状況等を理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、特に「学び合う」活動の充実のため、コーディネートの工夫、改善を図る。
評価の充実	◎ 「まとめ」と「振り返り」の充実	○ 「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標を活用し、評価場面・評価方法を明確にする。 ○ 単元(授業)の目標、学習内容・活動、評価規準、評価の場面や方法、評価結果に基づく支援の整合性を図る。 ◎ 本時で育みたい資質・能力の確実な育成につながるよう「何をどのように学習して何が分かったのか、何ができるようになったのか」を明確にした学級全体でのまとめと振り返りを毎時間確実にを行う。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実のために

学習課題 “Let's explain 「いただきます」 and 「ごちそうさま」 to Ms. Jenny.”

* 「誰に」や「何のために」「どうやって」など活動の「目的や場面・状況等」について子どもが十分に理解した上で活動に取り組めるよう、ALTが日常生活における疑問を授業の中で投げかけるなどの形で学習課題を設定しましょう。

ポイント4 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

“I say itadaki-masu” かな？
それとも “I ususally say itadaki-masu” ？

私は主語を “we” にしてみたんだけど…
“We have to say itadaki-masu.”

“I have to say itadaki-masu” ？
それとも “I must say itadaki-masu” ？

“have to” と “must” って何だっけ？
確か、同じような意味だったような…

★B san, please explain “have to” and “must” to D san.
A san, do you know why C san used not “I”, but “we” ?

見方・考え方を働かせるための発問、助言

「食べる時」だから、“when” で表せるよね？
“when we eat” かな？

何を食べる時なんだろう？
“breakfast”, “lunch”, “dinner” ？

食事に限らずおやつの時でも言うんだから
“when we eat…” で、いいのでは？

そもそも「いただきます」って、誰に対して言っているんだろう？

★D san, you got a very important point ! If anyone isn't around you, do you have to say itadaki-masu ? I think Ms.Jenny wants to know about it, too.

見方・考え方を働かせるための発問、助言

ポイント5 「まとめ・振り返り 新たな学び」

Let's talk about today's lesson in pairs.
Did you find anything? What did you get to know?

when や if, becasue を使うと、英語で詳しく説明できることが分かった。

★A san, B san, please tell us about your conversation.
C san, do you understand D san's idea?
Can you explain it in another way?

見方・考え方を働かせるための発問、助言

when の後に主語を入れ忘れてしまったから、ジェニー先生にうまく伝わらなかった。英語で説明するときには、いつも「誰が」なのか、主語をよく考えないといけないね。

特別の教科 道徳 (小・中)

	指導の重点事項	努力事項
指導計画の作成	○ 実効性のある全体計画、指導計画の作成	○ 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。 ◎ 全体計画に加える「別葉」を作成し、各教科等における道徳教育の「内容と時期」を明確にするるとともに、その効果的な活用を図る。 ○ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならではの」指導計画の具現化を図る。なお、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域素材を効果的に位置付け、積極的な活用を図る。
指導の工夫	◎ 道徳的価値の理解を深める手立ての工夫	◎ 「登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を効果的に取り入れるなど、子どもの心に響く多様な指導方法を工夫する。 ◎ 多面的・多角的に考え、自分との関わりで道徳的価値の理解を深められるよう、教師の問いかけや問い返しを明確に位置付ける。 ○ 教師同士が授業を見合うなど、学年内、学校内で共通認識をもちながらチームとしての取組の充実を図る。 ○ 保護者や地域の人たちが授業に参加する機会を積極的に位置付ける。また、保護者や地域の人たちが参加、協力する指導体制を工夫する。
評価の充実	◎ 子どもの成長を受け止め、認め、励ます評価の充実	◎ 学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導の改善に生かす。 ○ 評価の観点や方法、評価のために収集する資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通認識をもつようにする。 ○ 道徳科の授業や評価について、保護者や地域の人たちに説明する機会を設けることで、家庭や地域と連携した道徳教育の推進につなげる。

多面的・多角的に考える授業の充実のために

ポイント4 「ペアやグループ・学級での話し合い」

- 主題名 きまりを守る C-10
- 教材名 「二通の手紙」(光村図書 中学校3年)

【学習問題】 規則はいつも守らなければならないのか

★規則を破って姉弟を動物園に入場させた元さんの行動について、どう考えますか。

「いつも守らなければならない」の意見から人間理解を深める

きまりはなんのためにあるのかを考えると、元さんの行動には賛成できないな。



弟の誕生日だったから、入場させたのは仕方なかったと思うな。



例外を認めてしまったらだめじゃないかな・・・。



★同じ考えの人がいたら、話してください。(A)



このあとにも、時間外にお客さんが来ちゃうかもしれない。きまりを破ったら、仕組みが崩れていくと思う。



★動物園で大きな信頼を得ていた元さんが、規則を破ったのは、なぜなのでしょう。(B)



きまりを破ってもなんとかしてあげたいと思うのは、人間だからなんだよね。(人間理解)

「守れないときもある」の意見から新たな価値観に気付く



姉弟がかわいそうだったから入場させてあげた、元さんの優しさに共感するなあ。



★共感したという部分を、詳しく聞かせてください。(A)

規則は規則だし、入場させたことは間違っていたと思うな。



お母さんも元さんの優しさに感謝していたし、決まりを破ったことはしかたなかったと思うな。



何もなかったわけだし、元さんの優しさが姉弟にも伝わっていたし・・・。

★規則を守って入場させなかったとしたら、二人への優しさはないのですか。(B)

事故や事件から守るという点からは、規則を守ることに本当の優しさがあるのかもしれない。(新たな価値観への気付き)



Aのように、教師の問いかけにより、子どもの内面にある多様な考えを表出させたり、Bのように、問い返しを行って、迷いや葛藤を引き出し、多面的に考えさせて新たな価値観に気付いたりさせることが大切です。

外国語活動

1 系統性のある指導計画の作成

- 小・中学校の連携や同一中学校区内の小中学校間の連携を図り、小学校修了時の子どもの具体的な姿から各学年の目標を適切に定め、その達成に向けた系統性のある指導計画を作成する。
- 実施上の課題等の把握や指導計画の作成は、全職員の共通理解の基、学校全体で取り組むとともに校内研修の充実を図る。特に、移行措置に係る学習内容に不備が生じないよう留意する。

2 外国語によるコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成

- ◎ 単元の最終段階での目指す子どもの姿を明確にしながら単元を構想するとともに、目標を子どもと共有することで、見通しをもって主体的に学習に取り組めるようにする。
- ◎ 子どもの興味・関心を考慮し、各教科等の学習内容と関連付けを図りながら学習課題を設定するとともに、目的・場面・状況を明確にした上で活動に取り組めるよう配慮する。
- 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ活動と、身に付けた知識・技能を活用し思考・判断しながら表現するような活動のバランスに配慮した単元や授業を構想する。

3 指導と評価の一体化

- 単元や授業のねらいに沿って、具体的な子どもの姿で評価規準を設定するとともに、学習状況を適切にとらえる評価の場面と方法を明確にする。
- ◎ 授業や単元の終末において、互いのよさについて認め合う場を設定するとともに、授業や単元の導入時との比較を基にした見取りを充実させ、変容や成長について称賛する。
- 子どもから「もっとやりたいこと」「もっと知りたいこと」を引き出し、次の単元や学年、中学校での学習に向けた意欲付けを図る。

外国語活動の授業の充実のために（単元全体を見通した授業づくりの例）

単元の導入	<p>今日から新しい単元に入ります。新しいALTの先生からビデオメッセージが届いているので、見てみましょう。</p> <p>単元の最後には、ALTの先生にみどり町のよいところや、町に欲しい施設を紹介する活動をしますよ。</p> <p>単元の導入では、単元の学習の流れを明示するとともに、ゴール像を明確にし、何のためにこの学習活動に取り組んでいるのか常に意識できるようにする。</p>	<p>新しいALTの先生、どんな先生かな？</p> <p>「みどり町のよいところを知りたい」と言っているのかな？ 確かに、初めて来るのだから、分からないことがたくさんあるはずだ。</p> <p>町紹介なら、国語の授業でもパンフレットを作ったね。英語でも伝えてみたいな。</p>
単元の中盤	<p>「みどり町を紹介しよう」 ～I like my town～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○どんなよさがあるか考える。施設の言い方を知る。 ○町のよさを理由を付けて言ったり聞いたりする。 ○好きな場所やもの、町でできることを伝える。 ○町にほしいものとその理由をたずねたり伝えたりする。 ○トム先生にわかりやすく伝えるためにポスターを書く。 ○自分の考える町のよさをトム先生に伝える。 	<p>このような流れで学習を進めていきますよ。</p> <p>I like Midori town. We have a big and beautiful park. We can enjoy sports.</p> <p>I want a big supermarket.</p> <p>We can enjoy shopping on weekends.</p> <p>Why? 理由を聞かれているんだよね...</p> <p>先生はどうして can を使ったのかな？ can って、どういう意味だったっけ？</p> <p>担任の一人二役、またはALTとのデモンストレーション等を通して、使用可能な表現への気づきを促す。</p> <p>What do you want for Midori town? Why?</p>
単元の終末	<p>なるほど!! can を使えば、なぜその施設がほしいのか、理由を付け加えられるね。like を使うのもいいかもね。</p> <p>・手元の手本を指でなぞる ・手本を見ながら四線に書く の順でワークシートに英語を書いてみましょう。</p> <p>単語のまとめり ピリオド に気を付けて。</p>	<p>「OOできる」という意味だよな。大きなスーパーマーケットができれば、買い物を楽しめる、と理由を説明しているのでは？</p> <p>「相手に伝えるために」など、目的意識を明確にしなが、音声で十分に慣れ親しんだ表現を書く活動に取り組ませる。</p> <p>トム先生が読みやすいよう、ていねいに書こう。</p> <p>伝えるときは、表情やジェスチャーも大切だよ。</p>

※ は参考文献等

1 自校の教育課題解決を目指した指導計画の工夫・改善

- 学校や地域社会の実態、子どもの発達段階を踏まえ、各活動・学校行事を通して育てたい資質・能力を明確にした指導計画の工夫・改善に努める。

2 集団や社会の形成者としての資質・能力を育成するための指導の充実

- 各活動において育てたい資質・能力を明確にし「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- 子どもが集団や社会の形成者として合意形成に関わり、役割を担うことができるようにする。
- 指導内容を精選・重点化し、体験的な活動、及び道徳的実践の指導の充実を図る。
- 「出し合う、比べ合う、まとめる(決める)」の段階を追って話し合う「合意形成」を図る活動並びに「つかむ、さぐる、見つける(決める)」の思考の道筋をたどりながら「意思決定」をする活動の充実を図る。

【学級活動】

- 話し合い活動を充実させ、活動内容(1)が十分展開できるようにする。
- 日常の生徒指導との関連を図りながら指導することで促す活動内容(2)の充実を図る。
- キャリア教育との関連を図り、望ましい職業観・勤労観を育む。※小学校で(3)新設

【児童会・生徒会活動】

- 協力的な指導体制の充実を図り、異年齢集団の特質を生かし、自主的、実践的な活動を助長する指導・援助やリーダーシップの育成に努める。

【クラブ活動(小)】

- 子どもの興味・関心を十分に踏まえ、学校、地域の実態を考慮しつつ、自発的、自治的に企画、運営できるよう適切な指導を行う。

【学校行事】

- 行事のねらいや特質に応じて精選化を図るとともに、多様な人との交流体験や文化的な体験(小)、職場体験(中)等を重視し、自主的・実践的な活動が展開できるように工夫する。

3 よさや可能性を積極的に認めた資質・能力の評価

- ◎ 活動の過程で一人一人を見取り、よさや可能性を積極的に認めるとともに、多様な振り返る活動により集団や自己の変容に気付かせ、子どもの自信や次の活動への意欲を高める。

特別活動の充実のために

学級活動における「話し合い活動」の充実と「キャリア教育」との関連

【学級活動(1)】「学級や学校における生活づくりへの参画」

学級委員や計画委員による司会、記録等の役割分担、活動の計画・立案等により自分たちの活動であることへの自覚と責任をもたせるとともに、アンケートや事前調査等により子ども一人一人の問題意識や改善意欲を高める。

【学級活動(2)】「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」

子どもが切実感をもって話し合い、具体的な改善策を伴う自己決定ができるように資料を提示する。また、養護教諭、学校栄養職員等による専門性を生かした指導や、家庭や地域との連携・協力を図った指導、個に応じた指導を工夫する。

【学級活動(3)】「一人一人のキャリア形成と自己実現」

将来に向けた自己実現に関わるものであることから、できるだけ子どもによる話し合いを生かして考えを深め、子ども一人一人の主体的な意思決定を大切にする活動とそれに基づく実践等を大切にする。

- ・ 「目指す姿」について話し合い、目標に向かって取り組めるようにすることを重視する。
- ・ 係活動など、自分の役割を果たすことの意味や大切さについて考え、他と協力してやり遂げ、成就感や達成感を味わえるようにする。

「振り返る活動」の充実

活動の過程で一人一人を見取り、よさや可能性を積極的に認めるとともに、多様な振り返る活動により集団や自己の変容に気付かせ、子どもの自信や次の活動へ取り組む意欲を高める。

- ・ 活動の目的を明確にした上で実施し、育てたい資質・能力に即した視点で振り返らせ、教師が積極的によさを認め、子ども同士でも認め合う場を設定する。
- ・ 体験発表会、新聞による紙上発表、礼状作成など、多様な方法で活動を振り返り、活動後の変容に気付かせるとともに、何が変容につながったのかについて考えさせたり、話し合わせたりする。



※ ・みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)(平成31年1月 国立教育政策研究所)
 ・学級・学校文化を創る特別活動(中学校編)(平成28年3月 国立教育政策研究所)

1 地域の素材等を生かし、育みたい具体的な資質・能力を明確にした探究課題の設定

- 教科横断的な学習が充実するよう、カリキュラムマネジメントの視点から、総合的な学習の時間の目標は各学校の教育目標を踏まえて設定する。
- ◎ 子どもや地域の実態、総合的な学習の時間の目標を踏まえ、地域の素材や学習環境を生かしながら、育みたい具体的な資質・能力を明確にして探究課題を設定する。
- 各教科等との関連や地域の資源の活用、発達の段階や学習経験、校種間の接続等に配慮するとともに、全教師の関わりに加えて外部の人材を取り入れた体験活動を行うなど、組織的な指導が図られるよう年間指導計画を工夫する。

2 探究のプロセスを重視した、他者との協働的な学習活動の工夫

- 探究のプロセスを重視した学習を繰り返し展開できるように、「整理・分析」及び「まとめ・表現」を重視した学習過程を工夫する。
- ◎ 問題の解決や探究的な学習の過程には、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析しまとめたり表現したりする学習活動などが行われるようにする。その際、比較したり、分類したり、関連付けたりするなどの考えるための技法を活用する。

3 自己のよさに気づき、主体的な学びにつなげる評価の工夫

- ◎ 子どもが自己の学びを振り返り、今後の取組に生かすことができるよう、自己評価、相互評価を工夫する。
- 学習の状況や成果などについて、一人一人のよさや学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価し、指導に生かす。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業を充実させるための実践例

1 目標を実現するにふさわしい探究課題を設定し、計画を立てる

【例】実生活の中で問いを見だし、子どもの学習活動が豊かに広げる

地域で起きる災害から身を守るには、どうしたらいいですか？

【児童A】
近くの川では、堤防の工事をしているぞ。堤防の高さはどれくらいあるのかな。

【児童B】
私たちの地域で起きるかもしれない災害には、どのようなものがあるのかな。

【児童C】
いざというときのために、救命救急法について学びたいな。

・町役場に行くと、防災対策がわかるかな。
・消防士さんに教えていただけないかな。

もしも堤防が決壊すると、この範囲まで浸水するから...

自分の身を守るための方法について学びましたね。では、私たちが地域のために何か役立てる取組はできないでしょうか。

お年寄りの避難について、私たちにできることは何だろうか。

今度、お年寄りが近所に住んでいるかどうか調べることにしよう。

1 課題の設定
2 情報の収集
3 整理・分析
4 まとめ・表現
5

4 各種教育の指導の重点

生徒指導

※は参考資料等

1 自校の実態に応じた指導計画の作成と指導体制の確立

- 自校の実態を踏まえて、目指す子ども像や指導理念、共通実践事項等を明らかにして、自己肯定感を高めることや社会性の育成等の課題解決のための具体的な指導計画に改善する。
- 教職員の役割分担を明確にして、一貫した指導ができるようにする。

2 教育活動全体を通じた積極的な生徒指導の推進

- 全教育活動を通して、自己決定の場や自己存在感を味わうことができる場を設定し、生徒指導の機能を発揮できるようにする。
- 子どもの思いや心情をとらえ、人間的な触れ合いのある温かい学級の雰囲気醸成する。
- 地域の大人や異年齢の子どもとの交流、集団宿泊活動や奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術活動等の豊かな体験活動を通して、規範意識や思いやりなどを育成するとともに、自己を生かす能力の育成に努める。
- 生徒指導委員会等の校内組織を生かし、教員間の連携強化、全教職員の共通理解、同歩調の指導に努める。

3 教育相談の充実

- 子どもとの日常的な触れ合いを通して、信頼関係を築き、個々の教員がカウンセリングマインドをもって相談に応じる。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を図り、教員間の連携を深め、チームとなって個に応じた支援ができるように、学校のコーディネート力を高める。
- 子どもの心のケアに留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関等やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、研修の充実に努める。

4 問題行動等の未然防止と的確な対応

- アンケート等のみに頼ることなく、日常の観察や対話による実態把握に努め、問題行動の未然防止や児童虐待等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。また、問題行動が起きた場合の初期対応や重大事態が生じた場合の緊急体制を確立し、全教職員で組織的に対応する。
- 学校いじめ防止基本方針を基に、いじめ対策のための組織を機能させ、「いじめ見逃しゼロ」に向けて、未然防止、早期発見、早期対応に努める。また、法律に定められたいじめの定義に従って、子どもの立場にたって積極的にいじめを認知するとともに、保護者の理解を得て、連携して対応する。
- 「新たな不登校を出さない」との認識のもと、過去の子どもの欠席や遅刻・早退の状況の把握に努め、以前に不登校傾向を示した子どもが連続して欠席した場合には「不登校」ととらえ、初期対応の体制を整える。
- 不登校の状態にある子どもへの支援について、「援助チームシート」や「理解シート」を活用した「チーム会議」を行ったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが家庭訪問したりするなど、チームでの対応を工夫する。
- スマートフォン等の取扱いについて、学校における指導方針を明確にするとともに、インターネット上でのトラブル、犯罪、違法・有害情報の問題を踏まえ、発達の段階に応じた情報モラルの指導の充実を図るとともに、教職員の研修と保護者への啓発を意図的・計画的に行う。
- 家庭や地域、近隣校、関係機関との連携を図り、地域ぐるみの補導活動などを通して、問題行動の未然防止、早期解決に努める。



※「不登校対応資料Vol.1.5 豊かな学校生活のために～チームで切れ目ない援助を～」(平成29年2月福島県教育委員会)

※「いじめ対策に係る事例集」(平成30年9月文部科学省)

キャリア教育

1 学校や子どもの現状の把握と目標と課題を明確にした指導計画の作成・改善

- 各学校や子どもの実態に応じて、キャリア教育における基礎的・汎用的能力の具体化、重点化等を行い、自校の目指す子どもの姿を明確にする。

* キャリア教育における基礎的・汎用的能力

- ・人間関係形成・社会形成能力
- ・自己理解・自己管理能力
- ・課題対応能力
- ・キャリアプランニング能力

- ◎ 特別活動の学級活動をキャリア教育の要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等における学習など、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図る。
- キャリア教育全体計画の作成にあたっては、学校における全ての教育活動をキャリア教育の視点でつなぎ、教育課程に位置付ける。
- 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、目標やビジョンを地域住民等と共有し、連携・協力していく。
- 家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら望ましい勤労観や職業観を育てる。

2 キャリア教育の推進組織・体制づくりと指導の充実

- 校内におけるキャリア教育担当者の役割を明確にするとともに、校内各委員会（校務分掌）相互の連携を強化し学校全体でキャリア教育を推進する体制を整える。
- ◎ 新学習指導要領において、小学校の学級活動の内容として新設された「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、子どもに共通した問題を取り上げ、意図的、計画的に指導し、話し合い等を通して一人一人の考えを深め、実践につなげることを重視する。

学級活動で <u>いずれの学年においても扱うもの</u>	
小学校	中学校
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成	ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解	イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	ウ 主体的な進路の選択と将来設計

- キャリア教育の要となる特別活動や各教科の特色に応じ、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。
- 職場見学や職場体験学習、社会人講話などの機会を確保するとともに、子どもに将来の生活や社会、職業などとの関連や自己の変容を意識できるようにする。

3 学校、家庭、地域社会や関係機関等との連携の強化

- 「将来の夢」などについての家庭での会話や家事の手伝いなどを通して、将来の夢や希望を育むとともに、集団生活に参加しようとする意欲・態度を養う。(小)
- 家庭での会話や役割の理解と遂行、保護者や身近な大人の職業についての理解を通して、社会の一員としての自覚を高め、将来の生き方や進路への希望を育む。(中)
- 地域の行事への参加や職場見学など学校を中心とする地域との関わりを通して、自分と地域とのつながりについて体験的に理解させる。

図書館教育

※は参考文献等

1 学校図書館の活用を図った指導計画の改善

- 各教科等やその他の教育活動と学校図書館との関連を密にし、活用のねらいや方法を明らかにして、教育活動の効果を高める指導計画に改善する。
- 子どもが、各教科や総合的な学習の時間等において年間を通して意図的・計画的に学校図書館を利用し、主体的、探究的に学習活動や読書活動に取り組むことができるようにする。
- 図書の読み聞かせや子どもによる図書紹介、必読書や推薦図書を広めるなど、子ども及び学校の実態に応じた読書活動充実のための取組を推進する。



2 学校図書館の機能や役割を生かす整備充実

- ◎ 司書教諭等を中心に、学校全体で協力体制をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の充実を図ったり、情報機器を活用したりして魅力ある図書環境をつくり、学習・情報センター、読書センターとしての機能活用を図る。
- 利用時間や方法、親しみのもてる場づくり等を工夫することで、子どもが図書と親しむ時間を過ごしたり、年齢の異なる様々な人々と図書を介した触れ合いをもったりすることができるような子どもの居場所としての機能にも配慮した活用を図る。
- 子ども及び学校の実態に応じた読書活動充実のために、学校図書館担当教諭・司書教諭・学校司書が中心となり、家庭や地域（公共図書館や地域ボランティア等）と連携を図る。

※ 第三次 福島県子ども読書活動推進計画（平成27年2月 福島県教育委員会）

1 情報化に対応した教育の推進と指導体制の充実

- 学校教育全体において情報教育を推進するために、教育の情報化を推進する組織を位置付け、計画的に研修を行うなど校内の指導体制を充実させる。
- ◎ 情報活用能力を身に付けさせるために、各教科等との関連を図りながら、発達の段階と系統性を踏まえた指導内容や方法を明らかにするとともに、次の3観点・8要素をバランスよく育成する。
- プログラミング的思考に関する資質・能力を育むため、横断的な教育課程の編成を行う。

【情報教育の3観点・8要素】

① 情報活用の実践力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用 ・ 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造 ・ 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達
② 情報の科学的な理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解 ・ 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善したりするための基礎的な理論や方法の理解
③ 情報社会に参画する態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解 ・ 情報モラルの必要性や情報に対する責任の思考 ・ 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

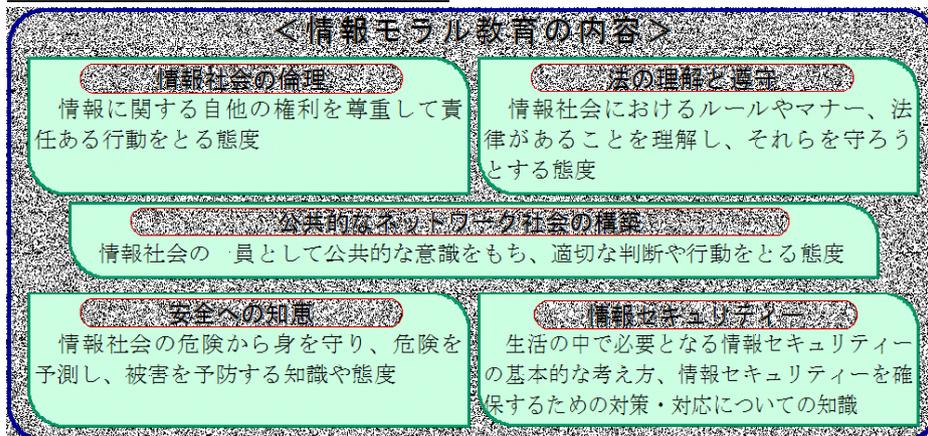
※ 教育の情報化に関する手引き（平成22年10月 文部科学省）

2 情報活用能力を高める指導の工夫

- 必要な情報を主体的に選択・活用する能力を育成するために、各教科等の学習において、目的に応じた情報手段を効果的に活用する。
- ◎ 各教科等においては、子どもの学習意欲を高め、理解を助けるコンピュータ等の情報手段の活用場面や活用方法を工夫する。
- 実際の体験や課題解決などを通して、次の能力を身に付けさせる。
 - ・ 情報を収集したり選択したりする力
 - ・ 情報を比較・吟味して整理する力
 - ・ 複数の情報を関連付けたり組み合わせたりして新たな情報を創造する力

3 情報モラル教育の充実

- ◎ 情報モラル教育を道徳や各教科等など教育課程に位置付け、子どもの発達段階に応じて5つの内容をもれなく扱うようにする。情報社会での行動に責任をもたせ、適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせる。



※ 情報化社会の新たな問題を考えるための教材・指導の手引き（平成28年2月文部科学省委託事業 株式会社エフ・イー・アイ）

※ 「情報モラル教育実践ガイダンス」（平成23年3月 国立教育政策研究所）

- SNSの適切な利用方法については、子どもの実態を踏まえ、最新の情報を広く収集しながら、具体的に指導する。

※ 「福島県SNSいじめ等研修会報告書」（平成27年6月 福島県教育庁義務教育課HP）

※ 「情報モラル実践事例集」（平成27年6月 文部科学省生涯学習政策局情報教育課）

1 体験活動を中心とした問題解決的な学習を位置付けた指導計画の作成

- 各教科等の目標やねらいを踏まえ、環境教育との関連を明確にしながら横断的な指導計画を作成する。
- 環境教育を通して「身に付けさせたい能力や態度」及び「環境をとらえる視点」を具体的に位置付ける。また、E S Dの視点との関連を明確にする。
- 地域の環境の特色を生かしたり、環境に関わる学習対象の重点化を図ったりすることで、発達や学年の段階を考慮した体験活動を中心に、問題解決的な学習を効果的に設定する。
- 家庭や地域と積極的に連携し、環境、エネルギー、資源等へ関心をもたせ、これらの問題を家庭や地域社会と関連させて考える学習活動が展開されるよう指導計画を工夫する。

2 子どもが主体的に考え判断し、行動できる資質・能力を高める指導方法の工夫・改善

- 先進的な取組の事例を参考にするなど、環境に関する諸問題や再生可能エネルギーに関心をもち、主体的に情報を収集し、考え、まとめ、発信する探究的な学習活動の充実を図る。
- ◎ 環境問題、環境保全に対する問題意識や認識をもたせるため、地球温暖化防止活動（福島議定書、エコチャレンジ等）や環境教育関連の各種コンクール等への参加の促進など、実践的な活動を推進する。
- 地域で活躍する人材やN P O法人等の専門家を、ゲスト・ティーチャーとして活用するなど、外部との連携を図り、学んだことが家庭や地域社会の中で積極的に活用されたり、学びが実感を伴ったものに深化したりするよう展開する。



- ※ 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業推進校指導事例（福島県教育庁高校教育課HP）



- ※ 国立教育政策研究所発行
環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】
(平成26年10月)

- ※ 国立教育政策研究所発行
環境教育指導資料【中学校編】
(平成28年12月)

1 子どもの実態、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画の作成

- 子ども一人一人の個性の発揮、社会性の伸長、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を含めた確かな学力の定着に配慮した指導計画にする。
- 地域素材の教材化や人材活用、他学年や他校との交流学習など体験的な学習を工夫し、少人数のよさを生かした弾力的な指導ができるような指導計画にする。
- ◎ ICTを効果的に活用した遠隔学習など、地域環境に対応した指導計画を工夫する。

※ 遠隔学習導入ガイドブック 第3版 (平成30年3月 文部科学省)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1364592.htm



2 子ども一人一人の特性を生かした授業の充実

- 集団思考の場や子ども主体の話し合い活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習活動を展開する。
- 少人数学級の特性を生かして、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学ぶ楽しさや成就感などを体得させる中で、主体的に問題を解決していく力を育てるための学習過程を工夫する。
- ◎ 複式学級の学習指導においては、間接指導を個性や能力に応じて主体的に学習できる場としてとらえ、個に応じた補充・発展学習や課題別学習等を取り入れ、充実を図る。

3 子どもの自己実現を図る評価の工夫

- 子ども一人一人の学習状況を的確に評価し、個に応じたきめ細かな指導に生かす。
- 観点別評価等により、指導と評価の一体化を図りながら子ども一人一人のよさを見いだし、そのよさが異学年の子どもとの生活の中で発揮できるようにする。

1 学校や地域の実態等に応じた指導計画の改善

- 学校や地域の実態に応じて、国際理解教育に関する指導のねらいと各教科等との関連を図るとともに、JICA、国際交流協会などの関係機関及び人材を有効に活用する。
- 総合的な学習の時間で実施する場合には、英語のスキルの習得を意図した活動にならないよう留意し、国際理解教育の趣旨を踏まえた適切な学習が行われるよう指導計画を作成し実施する。

※小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年6月）
第4章 第2節「内容の取扱についての配慮事項」（8）

2 我が国の伝統と文化を踏まえ、異なる文化や価値観を理解し、尊重する態度の育成

- ◎ 教育活動全体を通して、我が国や郷土の伝統と文化を理解し、尊重する態度の育成に努める。
- 各教科等の授業において、表現活動や話し合い活動を意図的・計画的に設定し、相手の立場を尊重しながら、自分の意思や考えを伝える態度の育成に努める。
- 世界と我が国の関わりのありように対する関心を深め、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し、尊重する態度の育成に努める。

3 交流の場や機会の拡充による相互理解の深化

- 外国語指導助手や地域に在住する諸外国出身の人たちと直接触れ合う多様な交流活動の充実やICTの効果的な活用等を通して、受信した情報を適切に取捨選択したり、自分の考えを明確にしながらか発信したりするなど、相互理解を深めようとする意欲と態度を育てる。
- 様々な外国語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりするような体験的な学習を積極的に取り入れる。

1 健康を保持増進するための実践力の育成【保健】

- ◎ 健康の大切さを理解し、生涯を通じて心身の健康を保持増進していくことができるよう、教科等横断的に指導する。
- 「薬物乱用防止教室」については、関係機関の専門家や学校薬剤師との連携を図り、中学校においては学校保健計画に年1回以上開催するよう位置付ける。小学校においても、地域の実情に応じて開催に努める。
- 「性に関する指導」については、県版「性に関する指導の手引」を活用し、子どもの発達の段階や実態に応じて、組織的、計画的に指導する。



※ 性に関する指導の手引き（平成24年9月 福島県教育委員会）

2 健康相談・個別指導の充実【保健】

- 県の健康課題（「肥満」「う歯」「こころ・性」）及び自校や地域の健康課題については、家庭、関係機関及び学校医等の専門家、地域との連携を図り、学校保健委員会等の保健組織活動を活用して解決に努める。
- ◎ 肥満傾向の解消、う歯の予防に向けて教職員間の共通理解を図り、養護教諭、担任等が密に連携して、組織的に健康相談・個別指導を行い、個に応じたきめ細かな指導を進める。

3 危険を予測し、回避する能力の育成【安全】

- 学校生活における事故の原因について調べ、身の回りの危険を予測して回避するための適切な行動がとれるよう、教科等横断的に安全に関する指導を進める。
- ◎ 学校の実情に応じ、関係機関等と連携した安全教室や防災訓練等を実施するなど、地域や関係機関との連携による学校安全体制の強化及び防災教育の充実に努める。
- * 小学校においては、登下校防犯プランに基づく通学路の緊急合同点検の結果を地域や関係機関と共有し、安全体制の強化を図る。

4 「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成【食育・学校給食】

- ◎ 子どもの食育の課題を把握し、食育推進コーディネーターを中心に教職員の役割を明確にするとともに、家庭や地域との連携を図った食育を推進する。
- 栄養教諭・学校栄養職員等の専門性を授業等に積極的に取り入れ、実践事例集を活用し、食に関する指導の充実に努める。また、食に関わる体験活動やPTA事業（給食試食会・講演会等）を行い、家庭や地域、関係機関との連携に努める。
- 給食の時間については、地場産物の活用など学校給食を生きた教材として活用し、教科等における指導内容との関連を図りながら年間を通じて計画的、継続的に食に関する指導を行う。



※ ふくしまの食育ーふくしまっ子食育指針ー（平成28年3月 福島県教育委員会）

防災教育

※は参考文献等

1 地域や子どもの実態に即した指導計画等の作成・改善

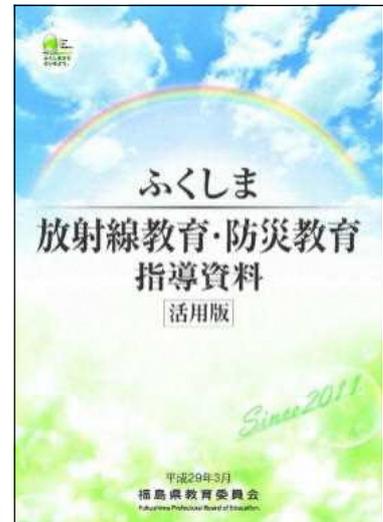
- 防災教育に関する事項を各教科等との関連を図りながら学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、教育活動全体を通じて防災教育に取り組めるようにする。

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**
(平成29年3月 福島県教育委員会) P174～181

- 地域の地理的・歴史的を背景を踏まえた実状や子どもの発達の段階に応じて、特に重点的に指導すべき災害に焦点を当て指導計画を作成する。

- 防災に関する最新の情報を取り入れるとともに、子どもの防災意識や対応力の実態、保護者・地域の理解や協力体制の実態を踏まえ、関係機関等との連携を図った「学校安全計画」「危険等発生時対処要領」の更新に努める。

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**
(平成29年3月 福島県教育委員会) P217～231



2 主体的に考え判断し行動する態度及び能力を高める指導の充実

- ◎ 「放射線・防災教育実践事例集」等を活用し、特別活動や道徳科、総合的な学習の時間及び理科、社会科、保健体育科等の教科において、災害に関する基本的な知識と防災に対する意識を高めるための学習活動を工夫し実践する。

※ 放射線・防災教育実践事例集
(平成31年3月 福島県教育委員会)

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**
(平成29年3月 福島県教育委員会)

※ 防災教育指導資料第1版～第3版 (福島県教育委員会)

※ 青少年赤十字防災教育プログラム
まもるいのち ひろめるぼうさい
(平成27年 日本赤十字社)

- 幼稚園・小学校・中学校等や、家庭・地域、関係機関等と連携しながら、時間や場所、状況等地域や学校の実状に応じた避難訓練を実施したり地域防災マップづくりをしたりすることを通して、より実効的な防災教育を推進する。

- 「防災個人カード」や防災マップ等、具体的な資料を活用して、学校以外で災害に遭った場合の避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、多様な場面を想定した場を設定し実践する。



3 安全で安心な社会づくりに貢献する態度を身に付ける指導の工夫

- 地域や自治体等と合同での避難訓練、避難所設営、防災学習等、実践的な場の設定を通し、発達の段階に応じて、自分の役割を理解した行動ができるようにする。
- 自助・共助・公助の視点から地域社会の安全・安心に視野を広げ、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。

放射線教育

※は参考資料等

1 学校や地域の実状及び子どもの実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践

- 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に指導内容を位置付けるとともに、放射線教育の全体計画を作成するなどして学校全体で組織的、計画的に取り組む。
- 子どもの発達段階を考慮し、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれるなど、様々な機会をとらえて時間を確保し、繰り返し実践する。
- 各学校の取組を家庭や地域へ向け積極的に発信し、放射線教育の必要性について理解を広め、連携を図った具体的で実効性のある指導を工夫する。

2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基にした、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法の工夫

- ◎ 県教育委員会発行の放射線等に関する指導資料及び国や県、市町村教育委員会作成の資料を有効に活用して、客観的な立場から指導する。
- 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。 中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める。
- 放射線等の性質について理解を深めるとともに、身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた取組についての理解を深める学習の充実に努める。
- これまでの放射線教育実践協力校の取組事例及び研修の機会等を活用して、教師自身が放射線に関する基礎的な知識を獲得するよう努める。



※放射線・防災教育実践事例集

(平成31年3月 福島県教育委員会)

※ふくしま放射線・防災教育実践事例パンフレット

(平成29年3月 福島県教育委員会)

※ふくしま放射線教育・防災教育指導資料【活用版】

(平成29年3月 福島県教育委員会)



3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度の育成

- 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できるようにする。
- 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合の、放射性物質に対する防護や避難の仕方について理解させる。

人権教育

※は参考文献等

1 人権を尊重する意識を高める教育の推進

- 人権教育の具体的目標を設定するとともに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育や各教科等との関係を明確にした計画を作成し、教育活動全体を通じて人権意識を高める効果的な指導の充実を図る。
- 人権教育に関わる内容を明確にし、全ての教職員が学校の教育活動全体を通じて働きかけるとともに、それぞれの教育活動の特質を生かした指導方法や内容を工夫する。
- ◎ 教職員自身が人権尊重の理念を理解し、人権課題（LGBT、インターネット、震災等による人権侵害）を意識して具体的に指導できるよう研修の充実を図る。

2 人権尊重の態度を育成する教育活動の展開

- ◎ 日々の教育活動において、自分の気持ちを伝え、他者の気持ちを受け止める態度の奨励や支援を充実させ、互いを尊重し合い、認め合う支持的風土の醸成に努める。
- 子どもの発達段階を踏まえ、自主性を尊重したり体験を取り入れたりするなどの指導方法の工夫を行うことにより、一人一人のよさや可能性を生かし伸ばすと同時に相手もかけがえない一人として認めることができる集団づくりに努める。
- いじめは人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を教職員自身がもつとともに、子ども一人一人の自覚を促す指導を充実する。
- 教育環境としての教師の存在の重要性を踏まえ、教師の言動が子どもの人権感覚の醸成につながるものとなるようにする。

3 指導の効果を高める評価の工夫

- 人権尊重の視点から、学校教育における諸活動を評価する機会を設けるとともに、保護者や地域からの評価を取り入れる工夫をし、指導方法・内容や時期等の改善に生かす。

※ 人権教育に関する特色ある実践事例（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1384040.htm

※ 人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（平成20年3月 文部科学省）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm

※ みんなで築こう男女共同参画社会公開授業実施報告書（福島県教育庁高校教育課）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/koukoukyoiku38.html>

※ 性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）

（平成27年4月 文部科学省）

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf



5 資料

平成30年度の要請訪問等を振り返って

県北教育事務所では、先生方と事務所をつなぐ架け橋として、「【**県北版**】リーフレット」を作成し、平成30年4月に先生方一人一人に配付しました。

このリーフレットの4ページ目の「平成30年度県北教育事務所学校教育指導の重点事項」に、『**授業スタンダード**』に基づく授業づくりの5つのポイントを示しました。また、その実現のために参考としていただくための具体的資料として、『【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて』も発行しました。その中でも、授業の入口と出口にあたるポイント2、3、5に力を入れて要請訪問等の際には指導・助言を行いました。

そこで、平成30年度の要請訪問等について、共通の指標である5つのポイントに照らして振り返り、成果と課題を以下のようにまとめました。授業づくりのポイントごとの成果と課題を読んで、授業改善の手がかりをつかんでいただき、日々の指導にさらに磨きをかけていただければ幸いです。

なお、平成31年度はポイント4、5に力を入れ、共によりよい授業をつくっていきたいと思います。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

平成30年度 県北教育事務所学校教育指導の重点事項

今年度の学校訪問を振り返り、平成30年度は、下記を県北教育事務所としての指導の重点事項とします。各学校の指導体制づくり、各先生方の指導方法等を振り返り、改善するための指針にしていきたいと思います。そして、「目標達成のために努力し工夫できる子ども」の育成に向け、共に歩きましょう。

<p>確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり <ul style="list-style-type: none"> 「授業スタンダード」に基づく授業づくり <ul style="list-style-type: none"> ① 単元をつくる・授業をつくる ② 教材とのかい・学習課題の把握 ③ 問いを引き出す教師の働きかけ 主体的な学習を支える環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 「学習スタンダード」に基づく自己学習の育成 学習の楽しさ・面白さを伝える工夫 学習の振り返り・振り返り 主体的な学習を支える環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 「学習スタンダード」に基づく自己学習の育成 学習の楽しさ・面白さを伝える工夫 学習の振り返り・振り返り 組織的な学力向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> 全校横断によるPDCAサイクルの構築 	<p>教材とのかい・学習課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習課題の把握 <ul style="list-style-type: none"> ① 学習課題の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書・教材の活用 ・学習課題の把握 ・学習課題の把握 ② 既習 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学習を支える環境づくり ・主体的な学習を支える環境づくり ③ まとめ・振り返り・新たな学び <ul style="list-style-type: none"> ・学習課題の把握 ・学習課題の把握 ・学習課題の把握
<p>豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> 心に響く道徳教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 道徳の時間 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間 ・道徳の時間 ・道徳の時間 ② 道徳の時間 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間 ・道徳の時間 ・道徳の時間 ③ 道徳の時間 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間 ・道徳の時間 ・道徳の時間 	<p>健康な心体</p> <ul style="list-style-type: none"> 体力向上のための組織的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの主体的に取り組む体力向上推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの主体的に取り組む体力向上推進体制の構築 ・子どもの主体的に取り組む体力向上推進体制の構築 ② 健康な心体 <ul style="list-style-type: none"> ・健康な心体 ・健康な心体 ・健康な心体 ③ 健康な心体 <ul style="list-style-type: none"> ・健康な心体 ・健康な心体 ・健康な心体
<p>幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ① 発達段階に応じた指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた指導計画の作成 ・発達段階に応じた指導計画の作成 ② 発達段階に応じた指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた指導計画の作成 ・発達段階に応じた指導計画の作成 ③ 発達段階に応じた指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた指導計画の作成 ・発達段階に応じた指導計画の作成 	<p>特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教職員による校(園)内支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 全教職員による校(園)内支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による校(園)内支援体制の充実 ・全教職員による校(園)内支援体制の充実 ② 全教職員による校(園)内支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による校(園)内支援体制の充実 ・全教職員による校(園)内支援体制の充実 ③ 全教職員による校(園)内支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による校(園)内支援体制の充実 ・全教職員による校(園)内支援体制の充実

<平成30年度【県北版】リーフレット p 4 >

ポイント1
単元をつくる・授業をつくる

系統性を踏まえた指導

○ 学年間の学びのつながりを意識して、指導内容や学習方法等の系統性を踏まえた単元の指導計画作成、授業づくりが増えてきた。さらに、校種間の系統性を踏まえた授業改善に努めていくことが大切である。

「授業スタンダード」の活用

○ 「主体的・対話的な学び」を具現化するために、単元を通して効果的に言語活動を位置付ける授業が多く見られるようになってきた。

「資質・能力」の明確化

● 単元を通して目指す子どもの姿が具体的にイメージできないまま授業づくりを行い、ねらいとまとめが整合しない授業が見られた。本時で身に付けさせたい「資質・能力」を具体的な子どもの姿として捉え、指導案に明記することで、教科の本質に基づく授業づくりをさらに充実させていくことが大切である。

ポイント2
教材とのかい・学習課題の把握

問いを引き出す教師の働きかけ

○ 既習の内容と本時で学習する内容を結び付け、疑問や驚きが生まれる導入を工夫するなど、子どもの「問い」を引き出そうとする教師の働きかけが多く見られた。

教材・教具とのかい合せ方の工夫

○ 具体物の提示や実際に試す活動を取り入れるなど、教材や教具とのかい合せ方を工夫して、子どもの追究意欲を高めようとする授業が数多く見られた。

学習のめあての擦り合わせ

- 教師から一方的にめあて（学習課題）を提示する授業が見られた。子どもとの対話を通して「教師の学ばせたいこと」と「子どもの学びたいこと」の擦り合わせを意識し、めあてを設定する必要がある。

ポイント3

追究・解決<計画・方向付け・見通し><個での追究・解決>

見通しをもたせる場の設定

- 問題解決的な学習を中心に、一人一人に結果の見通しと方法の見通しをもたせる場面を設定する授業が増えた。

自分の考えを明確にさせる工夫

- 見通しをもとに、ノート、ワークシート、付箋紙などを活用して、自分の考えを明確にさせようとする授業が多く見られた。ワークシートについては、思考を促すとともに、思考のプロセスが分かるように、内容や形式の吟味を図りたい。

的確な見取り

- 意図的な机間指導が行われていない授業が見られた。目的や観点をもって机間指導を行い、見取りを基に一人一人の思考が深まる働きかけを行ったり、その後の授業を組み立てたりしていく必要がある。

ポイント4

追究・解決<ペアやグループ・学級全体での話し合い>

話し合いの場の設定

- ペアやグループなど少人数での話し合いを積極的に取り入れるなど、子ども一人一人の思いや考えを引き出す主体的で対話的な学びを意識した授業が多く見られた。

思考の可視化

- 板書の工夫やツールの活用によって、子どもの思考を可視化した授業が増えてきた。授業の振り返りや子ども同士が考えを深める手立てとして、さらに意図的な板書や思考ツールの活用方法を工夫したい。

深まりのある話し合い

- ペアやグループ活動が、一方的な発表に終始しているために、全体での深まりのある話し合いにつながっていない授業が見られた。ペアやグループ活動を行う際には、目的や方法を十分に理解し、話し合い活動に取り組みさせる必要がある。

教師のコーディネート

- 全体の話し合いの場面では、グループ活動の報告を順に行わせる授業が多く見られた。教師は、グループ活動の段階で、子どもの話し合いの内容を見取っていないなければならない。そして、深い学びにつなげるために、見取った内容を意図的に関連付けたり、比較させたりするなどして、練り上げる働きかけが必要である。

ポイント5

まとめ・振り返り 新たな学び

子どもの言葉を生かしたまとめ・振り返り

- 子どもの言葉を生かしながら、「何がわかったのか、できるようになったのか」「何をどのように学習したのか」「自分がどのように変容したのか」などを振り返ることで、自己肯定感を高めたり、学びに向かう力を育んだりしようとする授業が増えてきた。

板書の活用

- 学びのプロセスを分かりやすく、構造的に板書して、それを効果的に活用し、本時の学びの振り返りを行う授業が増えてきた。

振り返る時間の確保

- まとめ・振り返りの時間の確保に苦慮する授業が見られた。1単位時間の中に振り返る時間を十分に確保するためには、授業の適切な進行管理が必要である。

「平成30年度 県北教育事務所学校教育指導の重点事項」の中に示した「学級・学習集団づくり」と「豊かなこころ」「健やかな体」「幼児教育の充実」「特別支援教育の充実」についても、以下のように成果と課題をまとめました。

項目ごとの成果と課題をお読みいただき、各学校や先生方一人一人の取組の充実のために御活用ください。

学級・学習集団づくり 「認め合い・励まし合い・磨き合い」	
日々の授業を通じた集団づくり	子ども一人一人の考えを大切にしながら授業を進めていこうとする、教師の意識の高まりが多く为学校で感じられた。引き続き、 <u>友達の意見をしっかりと聴き、自分の考えを自信をもって話すことを意識した授業づくりを推進していきたい。</u>
学級活動の充実	<u>学級活動（1）の充実を図り、互いのよさや違いを理解させ、集団活動の意義について気付かせていこうとする学校が増えてきた。より一層の児童生徒理解を図り、心の成長を認めていくことを第一とする認識を高めていきたい。</u>
自己有用感・集団への所属感	成果物等にコメントを記入したり、作品が破損しないように掲示方法を工夫したりするなど、子ども一人一人を大切に取る取組を通して、自己有用感を高めようとする学校が数多く見られた。さらに、 <u>子どもたちとともに作り上げるプロセスを重視した学級目標の設定や、常に学級目標に基づく学級づくりを推進することで、集団への所属感を高めていきたい。</u>
ルールづくり・言語環境の整備	学習の約束事などを掲示することで、安心して学習に取り組める環境づくりを推進する学校が数多く見られた。さらに、 <u>あいさつや言葉遣いなど基本的な生活習慣を身に付けさせる上で、教師自身の言葉遣い等についても、引き続き十分に留意していく必要がある。</u>
豊かなこころ	
不登校・いじめへの対応	不登校の未然防止、いじめ見逃しゼロに向けて、 <u>生活アンケートを実施したり教育相談を充実させたりしている学校が多い。家庭やSC、SSWなどと連携し、効果を上げている。しかし、不登校児童生徒の数は依然として増加傾向にあり、家庭と連携を図りながら、チームとして一層推進していくことが必要である。いじめへの対応については、引き続き、積極的な認知のもと、一人一人に寄りそって進めて行く必要がある。</u>
道徳科の授業	道徳科の授業の量的確保と質的転換が図られてきているとともに、評価の方法や評価文の内容についての研修も進んでいる。発問の工夫や、思考ツールの活用など、 <u>「考え、議論する道徳」の授業を行おうとする授業者の意図がうかがえた。子どもが自ら問いをもち、主体的に自分の生き方を考えていくことができる授業となるよう、引き続き、教材研究を深めるとともに指導法の改善を進めていくことが必要である。</u>
他者とかかわる学習	異年齢活動、地域人材を活用した学習などを取り入れ、他者によりよく生きる子どもを育もうとしている学校が多く見られる。教育内容と、教育活動に必要な <u>人的・物的資源を地域等の外部の資源も含めて効果的に活用できるように教育課程を編成し、社会に開かれた教育課程の具現化に努めていくことが必要である。</u>
健やかな体	
学校の実態に応じた体育的活動の工夫	体力テストの結果、学校や地域の実態を踏まえ、日課表を工夫して業間における体育的活動の時間を長くしたり、内容や方法を工夫して子どもが運動に親しむ場面を多く設定したりする学校が見られた。

専門性を生かした指導	<p>今後は、自校で作成している体力向上推進計画書に基づき、<u>学校全体で体力向上に向けた取組を進めていくことが大切である。</u></p> <p>「食に関する指導」等の健康・安全に関する指導では、養護教諭や栄養教諭などによる専門性を生かした指導に取り組んでいる学校が多く見られた。また、小学校においては、「<u>小学校体育専門アドバイザー派遣事業</u>」を活用し、子どもの体力向上に取り組む学校が増えた。</p>
運動量の確保	<p>今後も<u>各種の事業を積極的に活用し、子どもの健やかな体を育むために効果的な指導を進めていくことが大切である。</u></p> <p>体育・保健体育の授業では、課題設定の工夫や言語活動を充実させて運動の質を高め、子どもが意欲的に運動に取り組む授業が増えてきた。</p> <p>今後、子どもが<u>実践を通して運動に対する考えを更に深め、より質の高い運動にすることが必要である。</u>また、<u>どのような子どもでも楽しく運動できるための工夫や、子ども一人一人が十分に運動できる時間を確保できるような工夫をしていくことが大切である。</u></p>

幼児教育の充実	
日頃のカリキュラムマネジメント	<p>「<u>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿</u>」を目安にしながら、具体的な手立てを講じて保育を行っている様子がうかがえる。保育における子どもの様子を記録し、カンファレンスなどを通して子どもの姿について協議し、その後の保育に生かしている。</p>
保育環境の整備	<p>主体的に遊びを見付け、思いをつなげたり、広げたりするための<u>多様な環境が整えられ、子どもが一杯遊んだり、試行錯誤したりする姿が見られた。</u>遊びの中での教師の関わり方、支援員との役割分担などについては、各園での研修や打合せなどを通して効果的な保育につなげていく必要がある。</p>
小学校への接続	<p>朝や降園前に一斉での時間をもち、話し合いを行ったり、少し長めの読み聞かせを行ったりと、<u>小学校への接続を意識した活動が多く取り入れられている。</u>アプローチカリキュラムの作成に当たっては、<u>小学校との連携を密にして進めていく必要がある。</u></p>

特別支援教育の充実	
ユニバーサルデザインの視点	<p>「<u>分かりやすく視覚的に伝える</u>」「<u>黒板の周りには授業に関係するもののみ記載、掲示する</u>」など、<u>ユニバーサルデザインの視点で学級経営や授業に取り組む学校が多かった。</u>このことは、特別な支援を必要とする子どもだけでなく、全ての子どもにとっての安心感にもつながり、意欲的に学習に取り組める環境につながっていた。</p>
自立活動の指導	<p>子どもの困難さを適切に見取り、「<u>学習指導要領解説 自立活動編</u>」に示された内容に基づいて、<u>具体的な指導内容が設定されている授業が見られた。</u>さらにそれらの授業では、「<u>個別の指導計画</u>」を活用し、継続的、段階的な指導の積み上げがなされていた。</p>
特別支援教育支援員の活用	<p>特別支援教育支援員が、「<u>どの場面で、どのような支援を提供するか</u>」について理解に至っていない様子を見ることがあった。<u>担任が、具体的な方針を示すなどし、共通理解及び連携の強化を図ることが必要である。</u></p>
交流及び共同学習の充実	<p>交流及び共同学習において、担任、教科担当者間で配慮事項等の共通理解が図られず、子どもが学習に参加しにくい状況が見られた。交流及び共同学習の意義を踏まえ、<u>ねらいを明確にする必要がある。</u>また、授業における配慮事項等に関係する教職員間で検討し、<u>共通理解・共通実践することは必須である。</u></p>

幼児教育(幼稚園)における保育のチェックポイント

保育を振り返る際の資料として活用できるように「保育のチェックポイント」を示しました。

「チェック」欄は、日々の保育を振り返ったり、園内研修での協議資料にしたりして保育の充実を図るために御活用ください。なお、「保育の充実」欄の内容は、5領域の指導の重点です。

必要に応じて加筆・修正しながら各園の実態に即した内容に変更し、さらに保育を充実させてください。



項目	意識したいこと	チェック	
指導計画の作成・改善	長期的な見通しをもった特色ある指導計画を作成している。		
	短期的な計画と関連付けた指導計画の改善に取り組んでいる。		
	家庭、地域社会、学校等と連携・協力して指導計画を作成している。		
	子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえた指導計画を作成している。		
保育の充実	健康	「幼児期運動指針」を踏まえながら、体を十分に動かし、楽しめる遊びの内容・方法・場を工夫している。(毎日合計60分以上)	
		教師、子ども同士と一緒に楽しく食べる雰囲気づくりをしている。	
		健康で安全に生活できる環境整備や施設・設備の工夫をしている。	
	人間関係	自分の力で行動することの充実感を味わわせる遊びを設定している。	
		身近な人と親しみ、関わりを深める教師としての支援をしている。	
	環境	発見を楽しんだり、考えたりする身近な環境に関わらせる機会を充実させている。	
		物の性質や数量、文字などに対する興味・関心を引き出す場を設定している。	
	言葉	自分の気持ちを言葉で表現する機会を得る教師としての関わりをしている。	
		想像する楽しさを味わわせる絵本、紙芝居などによる読み聞かせ等を充実させている。	
	表現	豊かな感性を養う直接的な体験活動を充実させている。	
感じたこと、考えたことを絵、音、動きなど様々な方法で表す遊びを設定している。			
特別支援教育の充実	「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等を作成・活用したり、関係機関との連携を図ったりしながら、教職員の共通理解の下、子どもの実態に応じた指導内容・方法を工夫している。		
評価の工夫・活用	子ども一人一人の発達課題に即した行動の意味を理解し、次の保育に生かす環境の再構成や手立ての工夫に取り組んでいる。		
	週案や日案及び保育カンファレンスをもとに、記録を累積したり教師相互の情報交換や意見交換をしたりして多面的・継続的に子ども一人一人のよさや発達を見取っている。		

特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引継ぎについて（例）

本例は、ある中学校区で行われている引継ぎの実践、関係法令、文献等を基に作成しました。

1 引継ぎのねらい

- (1) 中学校進学に際し、本人・保護者の理解と承諾の得られた特別な支援を必要とする児童について、小学校から中学校に必要な情報を引き継ぐことにより、切れ目のない学びと支援を提供できるようにする。
- (2) 本人、保護者の中学校における生活に対しての不安等を丁寧に聞き取り、必要に応じて学校見学や中学校での教育相談を実施し、見通しをもち、安心して中学校進学を迎えられるようにする。

2 引継ぎに関する留意点

- (1) 小学校及び中学校の校長は相互に連携を図り、特別な支援を必要とする児童に関する引継ぎを確実、丁寧に行えるよう年間計画に位置付ける。
- (2) 校長の指示の下、小学校及び中学校の特別支援教育コーディネーター（Co）を中心に準備し、実施する。
- (3) 特別支援学級及び通級による指導教室に在籍する児童に関しては、本人、保護者の理解と承諾の下、引継ぎを行うこと。引継ぎには、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、記録等を活用するよう努める。
- (4) 通常の学級に在籍する児童で、特別な支援を必要とする児童に関しては、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の有無に関わらず、本人、保護者の理解と承諾の下、引継ぎを行う。
- (5) スクールカウンセラー（SC）を適宜活用する。
- (6) 引継ぎに際して、保護者の同席などについても、臨機に対応する。

3 引継ぎ日程及び役割等について・・・別紙

<関係法令・通知等>

- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について
(平成30年8月27日付け30文科第756号文部科学省初等中等教育局長通知)
- 教育と福祉の一層の連携等の推進について
(平成30年5月24日付け30文科初第357号・障発0524第2号文部科学省初等中等教育課長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長連名通知)

<引用・参考文献等>

- ※ 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編
- ※ 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編
- ※ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
(平成29年3月 文部科学省)

3 引継ぎ日程及び役割等について

月・日程	○小学校が行うこと	■中学校が行うこと
1学期初 夏季休業 2学期初	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・承諾・評価・見直し ○日程、内容等の打合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ■日程、内容等の打合わせ
	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">6年生ケース会議</div>	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">Co・SC等の参加</div>
	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を基に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童の実態を把握する ■中学校での情報共有
	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">進学に向けての 教育相談</div>	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">小学校での 授業参観</div>
	<ul style="list-style-type: none"> ○個別懇談週間、普段の懇談等を活用 ○本人・保護者の不安等の確認 ○中学校参観・中学校での教育相談希望確認 	<ul style="list-style-type: none"> ■授業を参観しての児童の見取り ■小学校との情報共有 ■Co・SC等による ■中学校での情報共有
	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">本人・保護者</div>	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">学校見学 教育相談</div>
	<ul style="list-style-type: none"> ○場合によっては担任等同行 	
3学期	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">6年生ケース会議</div>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の評価・見直し ※合理的配慮の確認を確実にを行う ○引継ぎ資料の作成 	
3月	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">担任・Co参加</div>	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">引継ぎ会</div>
	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、記録等による引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ※新しい学びの場で提供可能な合理的配慮の再検討・引継ぎ
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校からの依頼を受け、ケース会議等に参加 	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">校内での情報共有</div> <ul style="list-style-type: none"> ■ケース会議等に参加を依頼するなど、必要に応じて小学校と連携

特別支援教育の充実のために ～webコンテンツ等～

国立特別支援総合研究所、福島県特別支援教育センターのwebコンテンツ、県北教育事務所等実施している「切れ目のない支援体制整備事業」等を有効に活用し、特別支援教育の充実を図る。

合理的配慮実践事例



<実践事例データベース>

- ・ 障がい種別、校種、学級種ごとに、「合理的配慮」の実践事例が、約300件公開されている。
- ・ 「相談コーナー」が開設されており、都道府県、市町村、学校からの「インクルーシブ教育システム構築」に関する相談を受け付けている。
- ・ 「関連情報」には、「インクルーシブ教育システム構築」に関する様々な情報が掲載されている。

(リンク先URL) <http://inclusive.nise.go.jp>

指導・支援 Q & A



<指導・支援>

- ・ 子どものつまずきを「学習面」「行動面」「社会性」の側面からQ & Aで説明している。
- ・ 発達障がい等の特性を踏まえ、子どもを理解して指導・支援する方法を紹介している。

動画による子どもの理解

<研修講義>

- ・ 発達障がいのある子どもの教育的支援に必要な基礎的な内容について、研修等で活用できる講義動画が配信されている。
- ・ 研修講義を活用して想定される校内研修のモデルと、実際の研修講義の活用事例について紹介している。

授業づくり・学級づくり 等

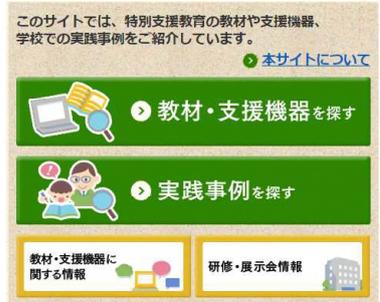


<コーディネートハンドブック>

- インクルーシブ教育システムを推進するために必要な情報を、各学校の実状に向き合い、「読みやすい」「実施しやすい」をコンセプトに作成されている。
- ・ 多様な学びの場の理解を深めるコーディネートアイデア
 - ・ 気づき、つながりを助けるコーディネートアイデア（ケース会議の進め方など）
 - ・ 「障がいの児童生徒等への配慮」各教科等コーディネートアイデア 等

教材の活用

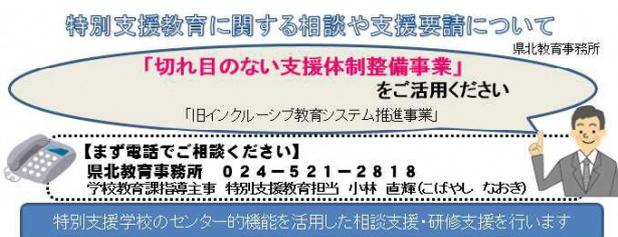
特別支援教育センターの教材・支援機器ポータルサイト画面から、国立特別支援教育総合研究所のサイトへリンクしている。



<特別支援教育教材ポータルサイト>

- ・ 障がい種別、ニーズ、教科等ごとに教材支援機器を検索することができ、同様に実践事例に関しても検索することができる。

相談・研修支援の申し込み



- ◎ 学校等からのニーズに応じて、地域支援センター（特別支援学校設置）担当教員等を派遣

<支援の内容について>

- ・ 発達、学習、行動面で気になる子どもの対応に関する助言（ケース会議による援策、合理的配慮の検討など）
- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画作成と活用
- ・ 授業づくりに関する助言
- ・ 障がい理解に関する授業支援
- ・ 特別支援教育に関する教員の研修